摂津市議会

文教常任委員会記録

平成25年3月12日

摂 津 市 議 会

目 次

文教常任委員会 3月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局	
職員、審査案件	····· 1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	2
補足説明(教育次長、教育総務部長、生涯学習部長)	
質疑(川端福江委員、安藤薫委員、渡辺慎吾委員)	
散会の宣告	-65

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成25年3月12日(火)午前10時 2分 開会 午後 4時31分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 大澤千恵子 副委員長 柴田繁勝 委 員 川端福江 委 員 渡辺慎吾 委 員 安藤 薫

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市 長 森山一正 教育長 和島 剛教育次長兼次世代育成部長 馬場 博教育総務部長 登阪 弘 総務課長 岩見賢一郎 子育て支援課長 木下伸記次世代育成部次長兼教育センター所長 前馬晋策 教育政策課長 若狭孝太郎同課長代理 野本憲宏 こども教育課長 小林寿弘 児童相談課長 北橋ひとみ 生涯学習部長 宮部善隆 同部次長兼文化スポーツ課長 布川 博生涯学習課長 柳瀬哲宏

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局総括主査 湯原正治

1. 審查案件

議案第1号 平成25年度摂津市一般会計予算所管分 議案第9号 平成24年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分 (午前10時2分 開会)

○大澤千恵子委員長 ただいまから文教 常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。 森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は年度末、何かとお忙しい中、文 教常任委員会をお持ちいただきまして、 大変ありがとうございます。

きょうは、過日の本会議で、当委員会 に付託されました案件についてご審査を 賜るわけでございますが、何とぞ慎重審 査の上、ご可決賜りますようよろしくお 願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○大澤千恵子委員長 あいさつが終わり ました。

本日の委員会記録署名委員は、安藤委員を指名します。

審査の順序につきましては、議案第1 号所管分及び議案第9号所管分を一括で 審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり) ○大澤千恵子委員長 異議なしと認め、 そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩) (午前10時4分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管 分の審査を行います。

補足説明を求めます。

馬場教育次長。

○馬場教育次長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成25年度 摂津市一般会計予算のうち、次世代育成 部が所管しております事項につきまして、 予算書に従い、その主なものについて補 足説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書の

28ページをお開きください。

款13、使用料及び手数料、項1、使 用料、目2、民生使用料、節1、児童福 祉施設使用料は、市内保育所敷地内の関 西電力電柱及び支線の用地使用料でござ います。

次に、36ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、民生費国庫補助金、節1、児童福祉費補助金は、つどいの広場を開催する地域子育て支援運営事業や養育支援訪問事業等に対する子育て支援交付金でございます。

次に、42ページ、款15、府支出金、 項2、府補助金、目1、総務費府補助金、 節1、総合相談事業交付金は、進路選択 支援事業に対する補助金でございます。

次に、同じページの目2、民生費府補助金、節4、児童福祉費補助金は、大阪府のこども・未来プラン後期計画や、摂津市次世代育成支援後期行動計画の目標達成に向け取り組む、保護者連絡用電子掲示板・メール配信事業や、赤ちゃんの駅、青少年ゆめ・感動体験事業等に関する地域福祉・子育で支援交付金(特別枠)、公立保育所職員研修や子ども・子育て支援事業計画策定業務に対する大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金などでございます。

次に、46ページ、目7、教育費府補助金のうち、主なものは節2で、小学校の通学路の安全指導を行うスクールガード・リーダー配置に対する補助金、節3では、市内10小学校で開催しております放課後子ども教室(わくわく広場)の運営費等に対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金、節4で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成を目指す、使える英語プロジェクト事業の補助金などでございます。

次に、54ページからの款19、諸収

入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入の主なものは59ページに記載いたしておりますが、こども教育課として保育所職員給食費負担金、園外保育バス借上料保護者負担金、チャレンジャークラブ参加負担金、児童相談課として、家庭児童相談室バス借上料保護者負担金、適応指導教室体験学習個人負担金などでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出についてのご説明を 申し上げます。

歳出は、まず108ページをお開きく ださい。

108ページからの款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費の主なものは、家庭児童相談室の児童相談嘱託員の賃金、児童相談支援員の報償費など、家庭児童相談室運営に係る経費、土曜しゅくだい広場運営に係る報償費などの経費、保護者の病気等で一時的に家庭での養育が困難な場合に対応する子育て支援短期利用事業の委託料、オレンジリボンキャンペーン事業に係る経費、子ども・子育て支援事業計画策定委託料、摂津市社会福祉事業団への市立第1児童センター指定管理料などでございます。

次に、110ページからの目3、児童福祉施設費の主なものは、市立保育所の管理運営に係る経費のほか、地域子育て支援センター、べふこども園つどいの広場に勤務する嘱託員賃金、保護者への連絡手段として導入する携帯電話等へのメール配信システムに係る経費、民間保育所、NPO法人で開設するつどいの広場の委託料、市立保育所の遊具、教材備品購入に係る経費などでございます。

次に、160ページからの款9、教育 費、項1、教育総務費、目2、事務局費 の主なものは、障害児介助員や、障害児 等支援員の賃金でございます。

次に、164ページ、目3、教育センター費の主なものは、不登校や教育相談に対応する教育指導嘱託員や、小学校スクールカウンセラー等の報酬、不登校傾向にある児童生徒への支援を行うさわやかフレンドの報償費、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料、小中学校でのインターネットを活用した教育の推進とホームページを活用した情報発信に関わる通信運搬費などでございます。

また、同じページからの目4、教育指 導費の主なものは、中学校の部活動を推 進するために配置する中学校部活動振興 相談員や経験の浅い教職員の巡回指導を 行う学校教育相談員に対する教育指導嘱 託員報酬、小中学校に配置いたしており ます学級補助員や学校読書活動推進サポー ター、家庭教育相談員の賃金、学習サポー ターやスクールソーシャルワーカーの報 償費、及び国際理解教育のための小中学 校の英語指導助手派遣、小学校2年生を 対象に実施するシュア・スタート確認調 査の実施、特別支援教育を推進するため の巡回相談の実施などに係る委託料、研 究学校園及び教育関係団体等への補助金 などとなっております。

次に、166ページ、目5、教育推進費の主なものは、中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の配置に要する報償費などでございます。

また、同じページ目6、人権教育指導 費の主なものは、教育研究会負担金など でございます。

次に、168ページからの項2、小学校費、目1、学校管理費の主なものは、パソコン付属部品及び教育用ソフト購入に要する消耗品費、コンピューター教室に設置いたしておりますパソコン等の修

繕料などでございます。

次に、172ページからの項3、中学校費、目1、学校管理費の主なものは、小学校と同様にパソコン付属部品及び教育用ソフト購入に要する消耗品費、コンピューター教室に設置しておりますパソコン等の修繕料などでございます。

次に、176ページからの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費の主なものは、 市立幼稚園及びべふこども園の管理運営 に係る経費、就学前教育推進に係る経費、 市立幼稚園及びべふこども園の遊具、教 材備品購入に係る経費などでございます。

次に、182ページからの項5、社会教育費、目3、青少年対策費の主なものは、社会教育指導嘱託員及び青少年指導員の報酬、こどもフェスティバル、青少年ゆめ・感動体験事業、成人祭、放課後子ども教室、こども110番運動など、青少年の健全育成や地域での子どもの安全対策に係る経費、青少年関係団体への活動補助金などとなっております。

以上、次世代育成部に係ります平成2 5年度摂津市一般会計予算の補足説明と させていただきます。

○大澤千恵子委員長 登阪教育総務部長。 ○登阪教育総務部長 議案第1号、平成 25年度摂津市一般会計当初予算のうち、 教育総務部が所管しております事項につ きまして、予算書に従い、その主なもの について補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページをお開きください。

款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金の主なものといたしましては、市立保育所及び私立保育園の保育料などでございます。

次に、30ページから32ページにわ たります款13、使用料及び手数料、項 1、使用料、目6、教育使用料の主なも のといたしましては、幼稚園の入園金及 び保育料、学童保育室保育料等でござい ます。

次に、34ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金の主なものは、保育所運営費に係る児童福祉費負担金や児童手当負担金などでございます。

36ページ、項2、国庫補助金、目1、 民生費国庫補助金は母子家庭自立支援給 付金事業補助金などでございます。

次に、38ページ、目5、教育費国庫 補助金の主なものといたしましては、幼 稚園の就園に係る保護者の経済的負担の 軽減を図る奨励費補助金、通学路に配置 しております交通専従員委託料に係る地 域福祉等推進特別支援事業補助金などで ございます。

次に、40ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金の主なものは、保育所運営に対する児童福祉負担金や児童手当負担金などでございます。

次に、42ページから44ページにわたります項2、府補助金、目2、民生費府補助金の主なものは、44ページからの保育所運営費補助金、民間保育所施設整備に係る大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金、乳幼児医療、ひとり親家庭医療に対する医療費補助金などでございます。

次に、46ページ、目7、教育費府補助金の主なものは、学童保育室運営に対する放課後児童健全育成事業費補助金でございます。

次に、54ページ、款19、諸収入、 項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金 貸付金元金収入は、経済的理由により高 等学校等への修学が困難な生徒に対し、 貸し付けいたしました奨学資金の償還金 となっております。

次に、同ページからの項4、雑入、目2、雑入のうち、主なものといたしましては、59ページに記載いたしております教委総務課分で、小学校の給食物資購入に係ります学校給食費負担金、学校等における事故に備える日本スポーツ振興センター掛金など、また、子育て支援課分では児童主食費負担金やべふこども園で実施しております幼稚園給食等負担金などでございます。

引き続きまして、歳出につきましてご 説明申し上げます。

108ページをお開きください。

款3、民生費、項2、児童福祉費、目 1、児童福祉総務費の主なものは110 ページからの民間保育所に対する障害児 保育補助金や、つるのひまわり保育園の 改修整備を対象とした児童福祉施設整備 費補助金、保育所運営費負担金などでご ざいます。

同ページ、目2、児童措置費の主なものは、児童手当や児童扶養手当などの扶助費でございます。

同ページから112ページの目3、児童福祉施設費は市立4保育所の管理運営に係る経費で、その主なものといたしましては、非常勤の給食調理員賃金、給食に係る賄材料費、また、維持管理に必要な修繕料や委託料などでございます。

112ページ、目4、母子福祉費は母子家庭の自立支援に係る経費などで、その主なものといたしましては、母子自立支援嘱託員賃金、母子生活支援施設運営費負担金や、母子家庭高等技能訓練促進費などでございます。

同ページから114ページにわたる目5、乳幼児等医療助成費は就学前の乳幼児等に対する医療費や目6、ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する

医療費助成に対する経費が主なものでご ざいます。

次に、160ページをお開きください。 款9、教育費、項1、教育総務費、目 1、教育委員会費は教育委員にかかわる 経費となっております。

同ページから164ページにわたる目2、事務局費は教育委員会事務局の運営全般にかかわる経費で、その主なものといたしまして、162ページからの校務補助嘱託員の賃金、報償費は新入学児童に対するランドセルの購入や、個人登録をしていただいている小学校や幼稚園の来訪者受付員等の経費となっております。同じく、需用費は小学新1年生に貸与する防犯ブザーの購入費や受付員の制服など、安全対策事業に係る経費などとなっております。

同ページの委託料は、児童の登下校時 の通学路における交通安全を確保する交 通専従員業務委託料、安全対策事業とし て、団体登録をしていただいている小学 校及び幼稚園での来訪者受付員等の委託 料などでございます。

使用料及び賃借料の主なものは、支援 学校などへ通学する肢体不自由児の児童・ 生徒を対象に、自宅から通学のバス停な どまでのタクシーによる送迎経費等でご ざいます。

164ページの扶助費は、経済的理由により、私立高等学校等への修学が困難な生徒へ支給する、私立高等学校等学習支援金、貸付金は経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒への奨学資金で、平成23年度に貸し付けをした方々に対して、引き続き奨学資金を貸し付けする経費で、25年度をもって本制度による貸し付けは終了となります。

次に、168ページの項2、小学校費、 目1、学校管理費は、小学校10校の学 校運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費や、施設の維持管理のための委託点検経費、また、施設や設備の維持補修のための経費などとなっております。

同ページの目2、教育振興費は卒業記 念品の購入に係る報償費や、経済的理由 により就学困難な児童に対する扶助費な どでございます。

170ページ、目3、保健衛生費は、 学校保健安全法に基づき、委嘱いたして おります学校医等に対する報酬や、児童、 教職員に対する各種健康診断委託料、学 校管理下における児童の災害に対応する ための日本スポーツ振興センター負担金、 要保護及び準要保護児童に対する医療費 扶助等の経費でございます。

続きまして、同ページから172ページの目4、学校給食費は小学校給食に要する経費で、主なものといたしましては、非常勤の給食調理に係る賃金、給食食材の材料費、給食調理業務に係る委託料、経済的理由により就学が困難な児童の給食費に対する扶助費等でございます。

172ページ、目5、支援学級費は、 小学校の支援学級の運営経費でございま す。

次に、同ページから172ページの目6、建設事業費は摂津小学校校舎2棟、 鳥飼小学校校舎1棟の耐震補強工事実施設計、別府小学校校舎1棟の耐震二次診断に係る経費でございます。

続きまして、同ページから174ページの項3、中学校費、目1、学校管理費は小学校と同様、中学校5校の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費、施設の維持管理のための委託点検経費、及び施設や設備の補修のための経費でございます。

次に、174ページからの目2、教育

振興費は、これも小学校と同様に、卒業 記念の購入に係る報償費や、経済的理由 により就学困難な生徒に対する扶助費な どとなっております。

同ページから176ページの目3、保健衛生費は、小学校と同様に学校医等に対する報酬、及び生徒、教職員に対する各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助等の経費でございます。

176ページ、目4、学校給食費は平成27年度より実施予定の民間調理場を活用した選択制の中学校給食に必要となる中学校5校に係る配膳室設置工事の実施設計委託料でございます。

同ページ、目5、支援学級費は中学校 の支援学級の運営経費等でございます。

目6、建設事業費は第三中学校校舎2棟、第四中学校校舎2棟の耐震補強等工事の実施設計、第一中学校校舎2棟、第二中学校校舎2棟分の耐震二次診断に係る経費でございます。

同ページから178ページの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費は幼稚園3園の施設維持管理などに係る修繕や保守点検等に要する経費などとなっております。

178ページ、目2、教育振興費は幼稚園教育の振興を図るための私立幼稚園就園奨励費補助金などでございます。

目3、保健衛生費は小学校、中学校と 同様に、園医等に対する報酬及び各種健 康診断などの経費となっております。

次に、182ページ、項5、社会教育費、目3、青少年対策費は学童保育室の運営に係る経費や、184ページの工事請負費は千里丘及び味舌学童保育室新築工事に係る経費などとなっております。

以上、教育総務部が所管しております

平成25年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成24年 度摂津市一般会計補正予算(第5号)に ついて、教育総務部が所管しております 事項につきまして、補足説明をさせてい ただきます。

なお、減額分につきましては、事業の 精査によるもので、説明は省略させてい ただき、増額要求させていただいている ものについて補足説明をさせていただき ます。

まず、6ページの第2表、繰越明許費についてご説明をさせていただきます。

款9、教育費、項2、小学校費、小学校耐震補強等事業は、小学校4校に係る耐震補強工事や施設の経年劣化による外壁や屋上防水など大規模改修などに係るものでございます。

次に、項3、中学校費、中学校耐震補 強等事業は、小学校と同様に、第二中学 校に係る耐震補強工事や施設の経年劣化 による外壁や屋上防水など大規模改修な どに係るものでございます。

いずれも平成24年度、国の復興予算特別会計の予備費や第1次補正によるもので、学校施設環境改善交付金の対象となりますことから、国費採択の申請を行い、予備費分での別府小学校体育館と第二中学校の校舎分につきましては、平成25年2月1日付で交付決定通知をいただき、また、同会計補正予算分につきましても内定通知をいただいております。

したがいまして、今回の補正において 計上したものを、全額翌年度に繰り越し を行い、執行いたすものでございます。

以上、繰越明許費のご説明とさせていただきます。

次に、11ページからの増額補正の主 なものについてご説明させていただきま す。

まず、歳入でございますが、18ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目5、教育費国庫補助金は、通学路に配置しております交通専従員の委託料が平成24年度から地域福祉等推進特別支援事業補助金の対象となりましたことから増額を行うものでございます。

また、学校施設環境改善交付金は、先 ほどの繰越明許費でご説明させていただ きました小中学校の耐震補強等工事に係 る増額分でございます。

次に、歳出における増額補正について ご説明申し上げます。

68ページをお開きください。

まず、款9、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費の補正額の財源内訳でございますが、先ほど、歳入の増額でご説明いたしました交通専従員の委託料が地域福祉等推進特別支援事業補助金の対象となったことから、財源内訳の組み替えを行い、特定財源のうち、国府支出金の増額補正を行うものでございます。

次に、70ページ、款9、教育費、項2、小学校費、目6、建設事業費は繰越明許費でご説明させていただきました小学校耐震補強等工事に関する経費で、別府小学校体育館、千里丘小学校、鳥飼西小学校、味生小学校校舎の耐震補強等工事に係る工事監理費及び工事請負費でございます。

次に、72ページ、項3、中学校費、 目5、建設事業費は小学校と同様、繰り 越しを行い、第二中学校校舎の耐震補強 等工事に係る工事監理費及び工事請負費 でございます。

以上、平成24年度摂津市一般会計補 正予算のうち、教育総務部に係ります補 正予算の補足説明とさせていただきます。 ○大澤千恵子委員長 宮部生涯学習部長。 ○宮部生涯学習部長 議案第1号、平成25年度一般会計当初予算のうち、生涯学習部にかかわります部分につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の 30ページをお開きください。

款13、使用料及び手数料、項1、使 用料、目6、教育使用料は、青少年運動 広場、温水プール、体育館などの市立体 育施設や、学校体育施設、公民館などの 使用料でございます。

次に、38ページをお開きください。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金は三宅、味舌両スポーツセンターの耐震工事等に係る国庫補助金でございます。

次に、58ページをお開きください。 款19、諸収入、項4、雑入、目2、 雑入は、生涯学習課に係るせっつ生涯学 習大学受講料や文化スポーツ課に係る水 泳教室、体育館など各種教室の参加費及 び摂津音楽祭などの審査料等でございま す。

続きまして、歳出でございますが、1 80ページをお開きください。

款9、教育費、項5、社会教育費、目 1、社会教育総務費は、社会教育委員報 酬など社会教育の一般的事務に係る経費 でございます。

次に、同ページからの目2、文化振興 費は市美術展、演劇祭、摂津音楽祭など 各種文化振興事業に係る経費でございま す。

次に、184ページ、目4、公民教育 費は、せっつ生涯学習大学講師報償金、 生涯学習フェスティバル運営委託料、家 庭教育学級運営委託料など、社会教育関 係事業に係る経費でございます。 次に、同ページからの目5、公民館費は市立公民館5館の館長報酬、各公民館に配置されている社会教育指導嘱託員報酬や各種講座、公民館まつりなど、公民館の管理運営に係る経費でございます。

次に、186ページ、目6、文化財保 護費は文化財保護審議会の開催など、文 化財の調査、保存、啓発に係る経費でご ざいます。

次に、188ページ、項6、図書館費、 目1、図書館総務費は市民図書館等協議 会の運営に係る経費でございます。

次に、同ページ、目2、図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの指定管理料のほか、図書館システム保守委託料など、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費でございます。

次に、同ページからの項7、保健体育費、目1、保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬や大阪府体育連合など各種社会体育団体に対する負担金などに係る経費でございます。

次に、190ページ、目2、体育振興費は市長杯総合スポーツ大会など、市主催スポーツ事業や体育協会など、社会体育団体が実施するスポーツ事業及び地区市民体育祭実施に係る経費でございます。

次に、同ページからの目3、体育施設費は、温水プール、市立体育館等の社会体育施設の指定管理料や三宅及び味舌スポーツセンターの管理委託料など、体育施設の管理運営に係る経費のほか、両スポーツセンターの耐震工事、温水プール及び柳田、くすのき公園両テニスコートの改修に係る経費を計上いたしております。

以上、生涯学習部にかかわります平成 25年度一般会計当初予算の補足説明と させていただきます。 ○大澤千恵子委員長 説明が終わり、質 疑に入ります。

川端委員。

○川端福江委員 おはようございます。

それでは、私のほうから質問をさせていただきます。予算概要から質問しますので、恐れ入りますが、よろしくお願いします。

まず、予算概要の50ページ、民間保育所入所承諾事業が162万9,564 円の予算として計上されております。これは、正雀愛育園における20名の定員の拡大ですよね。また、摂津ひかりにこにてはありますけれども、民間保育所施設整備補助事業として13万9,558 円が計上されております。これは、つるので計上されております。これは、の名の建立をで、承知をいうことで、承知をいたしておりますが計ということで、承知をいたしておりますけれども、この平成25年度はこの50名の定員増になるわけですけれども、質問としてお聞きしたいのは、まず一点は、現在の待機児童数ですね。

それと、今後の推移と対策についてお 聞かせいただきたいと思います。

2点目は、予算概要の52ページの子ども・子育て支援事業計画策定委託料というのが、375万3,000円計上されております。

これは新規で立ち上げられたものですけど、次世代を担う子ども及びその子どもを育成する家庭を支援する施策を総合的に進めるためというふうに記載されていますけれども、詳細について教えていただけたらありがたいと思います。

3点目は、同じく52ページの子どもの学びの居場所づくり事業です。これは小学校3年生から6年生を対象に、学力向上の取り組みとして、土曜日に開催をしているものというふうに理解しており、

その環境づくりのための図書や教材を整備する予算であるとありますけれども、 今までの経緯と、また今後の方向性についてお聞かせいただきたいと思います。

その下に、家庭児童相談室運営事業とありますけれども、悩みや不安を抱えている児童とその保護者を対象に相談に応じて解決を図っていくというものでありますけれども、今までの相談内容といいますか、発表できる内容で結構ですけれども、また、今後想定されることについて、お聞きをしたいと思います。

次に、予算概要の106ページ、 適応指導教室事業ということで、不登校 の未然防止として、人間関係や、また集 団での活動が苦手な児童を対象にコミュ ニケーション能力の向上のためのトレー ニングプログラムを行うとありますけれ ども、我が党も代表質問でも質問をいた しておりますけれども、この不登校児童 はふえているのか。人数とか、また、こ のプログラムについてのスケジュール等、 これに関することを詳細にお聞きをした いと思います。

次に、108ページ、特別支援教育推進事業です。40万4,000円が予算計上されておりますけれども、これは担当する教職員に対して専門の講師によって行っているというものであります。各小学校に、こういう発達障害や自閉症の児童は何名ぐらいおられるのか、お聞きをしたいと思います。

次に、学校部活動等助成事業です。5 15万9,000円が計上されておりますけども、これは代表質問では各会派が質問をされておりますし、このスポーツ関係における体罰の件ですね。あってはならないことでありますけれども、現実に起こり、また、何よりも重いこの人命が亡くなりました。国も早速に実態の掌 握に動いておりますけれども、本市におきましてはもう既に報告されていると思いますが、本市において体罰はなかったのかということを、あえてまた、改めてお聞きをさせていただきたいと思います。

予算概要の114ページ、小学校給食調理業務等委託料ということで6,000万円あがっておりますけれども、これはまた、行革によって、平成25年4月から鳥飼西小学校、鳥飼北小学校に加えて、味舌小学校でも給食調理業務委託を開始をするわけでありますけれども、この味舌小での削減の見込み額というのは、年間で650万円の予定だと認識をしておりますけども、今後の見通しについて、お聞きをしたいと思います。

次、9番目、予算概要の118ページの中学校耐震補強等事業で6,961万9,000円計上されている分でありますけれども、これは内容は第三中学校の実施設計委託料ほかとなっております。今年度に予定されていた第二中学校の体育館の耐震工事が完了しました。それで、平成25年度は9棟の耐震工事が予定をされております。今後、平成27年度までに摂津市立小・中学校、幼稚園の耐震でに摂津市立小・中学校、幼稚園の耐震化率を100%を目指すわけですけれども、順調に予定どおりに進んでいけるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。進めていかないといけないことなんですけどもね。

10番目、災害時に関連してなんですけども、各小・中学校の屋上に学校名を表示する件であります。災害時に避難所となるこの小・中学校が救助へリコプターから特定できるようにやっているものでありますけれども、三宅柳田、また摂津、味舌、別府、鳥飼北小学校と、あと中学校では第一、第二、第三中学校の8校の屋上の学校名を表示をいたしました。あ

と、平成25年には残り7校にも表示をすることとなっておりますけれども、これも順調に進めておられるのか、お聞きをしたいと思います。

11番目、予算概要118ページの中学校給食導入事業についてであります。 予算は722万2,000円計上されておりますけれども、我が党の代表質問でもしておりますし、私はさまざまな団体、保護者から要望を受けております。摂津市の市政モニターが3月5日にこの提言書を出されました。内容の主なものは、アレルギーを抱える生徒さんのことも入っております。安心して注文できる除去食を考慮に入れてほしいというそういう内容でありますけれども、このことにつきましてはどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

12番目が、当初予算主要事業一覧の 17ページの通学路安全対策事業です。 317万3,000円が予算計上されて おります。また、代表質問でもしており ますが、ここに資料がありますけれども、 学校からの通学路の危険箇所といいます か、点検をした、また、常日ごろから危 険と感じているというところの報告の箇 所は、小学校が48か所、中学校が6か 所の合計54か所であります。通学路の 危険箇所として安全対策を要望されてい るわけですけれども、何らかの対策を実 施した箇所もありますが、検討中と未実 施を含めまして、31か所あります。5 4か所中の31か所ですね、まだ何も手 を打てていないというかね、検討してい るというそういう段階でありますけども。 学校、保護者という現場からの声をどう か重く受けとめていただいて、大至急、 対策をお願いしたいと願うものでありま す。

私も以前に一般質問を2回ほどさせて

いただきました。危険だと指摘しているところは鳥飼北小学校前の交差点も危険 箇所にあがっております。理由は児童の 数が多い割に、歩道が狭く、はみ出して 歩く児童がいるというそういうことであ げられておりました。今年度は運動場の 南西角に通用門を設置をされましたんで すけど、もうそれだけでは不十分だと考 えております。どのようにお考えなのか、 お聞きをしたいと思います。

- ○大澤千恵子委員長 木下課長。
- ○木下子育て支援課長 子育て支援課に 係るご質問にご答弁申し上げます。

まず一点目の保育所待機児童と今後の 対応というご質問についてでございます けれども、平成24年度の2月現在の待 機児童数は、新定義で104名の待機と なっております。昨年度23年度2月時 点では83名となっておりましたので、 それと比較しますと、約20名ほど増加 しているという状況になっております。

また、今後の見込みについてということでございますけれども、南千里丘の開発におきまして、A街区が既に完成しておりますけれども、平成26年春にB街区が完成、入居が始まる予定となっております。470戸の戸数に対して、就学前の児童数は約200名と予測しております。

このことから、平成26年4月時点での安威川以北での保育ニーズが非常に高まるのではないかと考えておりまして、周辺と合わせて100人を超える新たなニーズが発生するのではないかというふうに予測をしておるところでございます。

さきの代表質問でもお答えさせていた だきましたとおり、現在、市におきまし ては、開発業者が保有しております南千 里丘地区のマンションパビリオン、いわ ゆるモデルルームを活用いたしまして、 民間保育所の1園の開設を目指しておる ところでございます。

進め方といたしましては、摂津市内で保育所を運営している社会福祉法人を対象といたしまして公募を行い、市において選定をし実施法人を決定、モデルルームにつきましては、平成26年2月ごろ、市に移管される見込みというふうになっておりますので、その後に、市と社会福祉法人とで賃貸借契約を締結し、法人のほうで建物の改修を行っていただき、保育所の開設という形で考えております。

入居は26年春になってくるものと想定されていますけれども、その後、保育所はモデルルームが移管されてから改修を行いますので、若干、タイムラグが生じるというふうに認識をしておるところでございますが、なるべく早期の開設に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、通学路安全対策事業につきましてでございますけれども、未実施箇所や、 鳥飼北小学校前の交差点について、どの ように考えるかというご質問であったか と思います。

現在、54か所につきましては、教育委員会、道路管理者、警察署が学校を交えて、さまざまな協議をしてまいっております。代表質問で教育長からご答弁申し上げましたとおり、通学路の安全対策の実施に当たりましては、ハード面の整備だけではなく、児童・生徒への安全指導や、ドライバーや自転車利用者への注意喚起、また、登下校時の見守り活動などさまざまな観点から、重層的に対応していくべきであるというふうに考えております。

今後、これらのことも踏まえた上で、 関係者で引き続き検討をしてまいりたい と思っております。 また、鳥飼北小学校前の交差点については、平成25年度の予算におきまして、前の道路を通らず、下校時におきましても、通用門を利用するという形での対応を考えております。そのために、学校敷地内に警備員ボックスを設けまして、見守り用の人員を1名配置いたしまして、対応をしていきたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に かかわります子ども・子育て支援事業計 画の内容につきまして、ご説明させてい ただきます。

平成24年の8月に、国のほうで子ども・子育て関連三法が成立いたしました。 三法の趣旨といたしましては、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するといったものでございます。この取り組みについては、基礎自治体、各市町村が実施主体であること。市町村については地域ニーズに基づき、計画を策定しなさい、国や都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える、こういった仕組みであります。

本市におきましても、平成25年度には摂津市の子ども・子育て会議を設置いたします。また、就学前の子どもさんをお持ちの保護者の方、また、小学生の子どもさんをお持ちの保護者の方に、ニーズ調査を行う中で、平成25年度中に計画の素案を会議を数回開催する中で策定していきたいと考えております。

予算につきましては、このニーズ調査にかかわります調査票の作成であったり、配付、回収、また、データの分析、こういったものに係る経費を計上させていただいております。

- ○大澤千恵子委員長 前馬次長。
- ○前馬次世代育成部次長 子どもの学び の居場所づくり事業についてご答弁申し

上げます。

平成23年度より、土曜日の子どもの 学びの居場所づくりとして、土曜しゅく だい広場を開催してまいりました。

今年度に関しましては、昨年度の教育センターのみの開催から、教育センターに加えて、安威川以南の地区、会場は鳥飼西小学校、鳥飼北小学校をお借りしていますが、2か所で土曜しゅくだい広場を開催しておるところでございます。

土曜しゅくだい広場に関しましては、 学習サポーターを派遣する事業を活用し て開催いたしておりましたが、なかなか 環境整備が十分にいかないところがござ いまして、今年度、10月補正であげさ せていただいた大阪府の子育て支援交付 金を活用しまして、教材であるとか、関 係する図書であるとかを購入して環境整 備に努めてまいりました。

おかげさまで、土曜しゅくだい広場に 関しましては3月9日まで、32回開催 しまして、延べ503名の児童が参加い たしました。平均しますと15.7人、 子どもたちにとって土曜日の安心して学 べる居場所となっておりますし、また、 学習習慣の定着にもつながっておると思 います。

今後の方向でございますが、安威川以 北、以南での2か所の開催を継続し、子 どもたちにとって、自学自習力が向上で きるよう、さらに取り組んでまいりたい と考えております。

- ○大澤千恵子委員長 北橋課長。
- ○北橋児童相談課長 家庭児童相談室に かかわる相談内容について、ご説明いた します。

家庭児童相談室のほうでは、主に、子 育て全般にかかわる相談、また、子ども の発達に関する相談、それから、虐待対 応等で、特に支援の必要な家庭に対する 相談等を行っております。

昨年度のデータのみでございますけれども、延べ件数で約5,733件のご相談を1年間で受け付けております。

今後の想定される相談内容につきましては、やはり子どもの発達に関する相談件数が非常に数値的には多くなっておりまして、子どもとの家庭でのかかわりの中で、子どもさんがなかなかお母さんの思いどおりにいかなかったりとかいうことで、非常に悩まれているケースが多くなっているというふうに考えておりますので、そちらのほうの件数が今後もふえてくるのではないかと考えております。

次に、適応指導教室事業にかかわりまして、平成25年度予定しておりますソーシャルスキルトレーニングについてご説明をいたします。

ソーシャルスキルトレーニングは、学校で行っております人間関係づくりや、コミュニケーション力向上の取り組みを支援する取り組みとして、小学校4年生から6年生の児童を対象に、約12回のプログラムで週1回実施させていただくように考えております。

1 学期は主に、学校と連携をしまして、 子どもの見立てや保護者への説明等をさ せていただき、2 学期を中心に実施した いというふうに考えております。

不登校の児童・生徒数の増減につきましてですが、平成22年度は小中学校合わせて129名、平成23年度は124名とほぼ横ばいの数値でございます。ただ、その数値は横ばいではありますけれども、子どもさんの現状や課題、それからその家庭のいろいろ状況などは、ますます深刻になっているというふうに捉えております。

- ○大澤千恵子委員長 若狭課長。
- ○若狭教育政策課長 教育政策課にかか

わりますご質問にお答えいたします。

まず一点目は特別支援教育推進事業に かかわるものでございます。

本事業は通常学級に在籍する支援の必要な園児、児童・生徒に対する支援内容や支援方法に対するアドバイスを与えるため、学校園からの要請に応じて巡回相談を実施するものでございます。

もう一つは、特別支援教育にかかわる 教職員研修の実施でございます。

なお、新聞報道等で、通常学級等に在籍するいわゆる特別支援が必要な、発達障害、自閉症等の障害のある児童・生徒は6%ほどいるのではないかといった記事もございましたが、本市の全ての児童・生徒において発達検査等を実施しているわけではございませんので、発達障害、あるいは自閉症、こうした障害のある児童・生徒の正確な数については把握できておりません。

なお、そうした支援が必要な児童・生徒のための視覚支援でありますとか、環境設定でありますとか、こうしたユニバーサルデザインと言われる支援につきましては、「どの子にもあると便利な支援」であると言われておりますので、誰が支援が必要であるかないかは別としまして、全ての子にとって優しい授業づくり、環境設定を行っていきたいと考えております。

二つ目、部活動にかかわっての体罰のお問いでございますが、過去、体罰にかかわっての処分案件もございましたが、今年度はその報告はございません。また、2月14日にも教職員向けの体罰防止研修を実施いたしました。あわせて、本会議のご答弁でも申し上げておりますが、今年度から配置しております部活動振興相談員が各校を巡回いたしまして、経験の浅い教員の部活動への指導の方法、体

罰は法的にも禁止されておりますし、あってはならないものだと。また、そうした 指導を部活動においても行うものではないといった指導も行っております。また、 直接、子どもたちにも、困ったことがあれば、身近な先生にもすぐに伝えるようにといったアドバイスも行っております。 と思っております。

- ○大澤千恵子委員長 岩見課長。
- ○岩見総務課長 教育総務課にかかわり ますご質問にご答弁させていただきます。

まず、小学校の給食調理の委託の件で ございます。委員ご指摘のとおり、今現 在、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、そし て、この25年度から味舌小学校の給食 調理を委託するよう、今、準備を進めて おるところでございます。

今後の見通しということでのお問いかと思います。今後、退職の職員また、ことしも行われましたが、職種替え、任用替えの試験等の状況を見ながら、26年度以降も、委託について、行革4次計画の実施計画に基づきまして、進めてまいりたいと考えております。

続きまして、中学校、小学校の耐震の件でございます。予定どおり、順調に27年度までにできるのかというお問いでございます。25年度におきましての工事が、委員ご指摘のとおり、5校で9棟となっております。これを完了いたしますと、耐震化率が81.5%というふうに、我々見込んでおるところでございます。

続いての26年度につきましては4校で7棟、27年度には3校で5棟ということで、平成25年度の工事が一番最大になるのかなと考えております。

したがいまして、今後、計画どおり実 施できますように、また、中期の財政見 通しの中でも、財政課のほうも立てていただいておりますので、建築課とも、関係各課とも協議をしながら、遅れのないよう、平成27年度までには100%を目指して計画どおり進めていきたいと考えております。

続きまして、中学校の給食導入にかかわりまして、アレルギー食への対応配慮ということでございます。3月5日に摂津市の市政モニターの方々から提言書をいただいております。その中で、中学校給食、27年度よりデリバリー選択制という方式で中学校給食を実施するに当たり、多様なアレルギーを抱える生徒たちが安心して注文できる除去食を考慮に入れることということで、書かれております

今後、給食委託の業者選定をしていく 上での業者のヒアリング等々をしていく わけですけども、その中でもどういうこ とができるのか。今、他市でやられてお りますのは、申し込みの献立メニューに アレルギーの表示等をされておりますけ れども、それ以上に何ができるのか、ど ういったものができるかということは、 今後、先行してます近隣各市の状況を参 考に、研究、検討してまいりたいと考え ております。

それと、最後になります小・中学校の校舎の屋上へのヘリサインということのご質問でございました。この所管につきましては、防災管財課がされておるところでございます。今、委員からございます。今、委員からございます。今、委員からございます。今、委員からございますが、残り7校につきましては、耐震工事と一緒に、屋上の防水等もするところが完了した後、防災管財課のほうでへリサインの表示の事業を進めていただくように調整させていただきたいと考え

ております。

○大澤千恵子委員長 川端委員。

○川端福江委員 ありがとうございました。

それでは、最初の保育所の入所に関す る定数増に関することでありますけれど も、かなりまだまだ待機児童が多くあり まして、一番気になってました摂津市駅 前の南千里丘の入居される方が、ひょっ として、最初は小学生ぐらいのご家庭の 入居が多いんじゃないかというのは、ちょっ と誤算じゃなかったかな思いますけども、 お母さんも働くという前提のもとでしょ うけども、小さなお子さんを保育所に預 けないといけないというようなご家庭が、 もう続々と入居してきたというそういう 実態があるわけですけども、ひょっとし てそんな小さなお子さんがいらっしゃる 家庭がもう何千万円とする家を購入され るとは、本当に予想もつかないような状 況でしたけども、両親2人とも、夫婦と も働くというそういう大前提のもとで、 入居もされたり、裕福な方々がいっぱい 入ってこられたんじゃないかとも思いま すけれども、そういうようなところで、 本当にこの保育所の待機児童の数値を聞 かせていただいたら、平成24年度は、 23年度に比べ、20名ほどは多くなっ ておられますけども、本当にこれからま すます建設がされて入居が進むと同時に、 そういった悩みもひっついてくるわけで すね。今対応としていろんな形でその開 発業者といろんな話し合いもされたり、 また、手を打たれているということであ りますけれども、どうか、気を抜かない でいろんな形で、待機児童が少しでも少 なくなるような、目指すは待機児童ゼロ ですから、国としてはそういう待機児童 ゼロを目指そうという、そういった、公 明党のほうでは、国会議員のほうでもそ

れを言い続けておりますし、私たちもそのゼロを目指すというそういう思いでおります。また、どうしても働かないといけないその方々が、預けるところがないとなれば、いろんな人生設計も変わってきますし、本当に大変に困られることは事実でありますので、またそういったことも含めて、ぜひ、対応、対処のほどを今後ともよろしくお願いしたいと思います。

次に、子ども・子育て支援事業であります。これからという、新規でもありますし、今後という形で、今お聞きさせていただきまして、平成25年度、4月からでありますけれども、実質的には、子ども・子育て会議を開いていく予定だということです。どうか、国からのいろんなこういったことを市町村で自主的に運用をしなさいというような形でおりてきていけるような形で今後ともよろしくお願いしたいと思います。

3点目の子どもの学びの居場所づくりでありますけども、これは、本当に土曜しゅくだい広場という形で学童保育は小学3年までですので、小学校3年生から6年生を対象にという形で学力向上にもつながっているという形で、今もお聞きをさせていただいて、この3月9日まで32回も開催をされて、延べ人数でしまうけども、503名の子どもたちが参加をしているということで、さらにこれを進めていっていただきたいと思いますので、大きくエールを送らせてもらいますので、よろしくお願いをしたいと思います。

4点目、家庭児童相談室運営事業でありますけれども、昨年は5,733件のそういったご相談があったということで、本当にいろんなご家庭でお子さんを育て

るに当たって、また、いろんなご病気等 を持っていらっしゃる方もおられるかも わかりませんし、そういったことで、本 当に悩んでらっしゃる家庭がまだまだ多 いんだなということを実感をした次第で あります。以前から摂津市はマスコミ等 でも報道されたり、この家児相に取り組 むきめ細やかな対応がなされているとい うことでありましたんですけども、これ については本当にいつも高く評価をする ものであります。今後とも、こういう悩 めるご家庭、またお母さん、また、ご両 親等に力を与えられるような、今後のそ の方向性といいますか、子どもの発達の 相談が今後も多くなるだろうというお話 もいただきました、そういう予測もされ ておられましたんですけども、どうか、 解決の糸口を少しでも見出せるように、 また力になってあげていただきたいなと 思いますので、このこともお願いをして おきます。

次に、適応指導教室事業でありますけれども、不登校児童のことをあえて、今回も不登校未然防止ということで、市長の市政運営の基本方針にもありましたし、また、私たちも各会派もいろんな形で代表質問等もさんざんにさせていただきましたけれども、公明党もいたしましたけれども、公明党もいたしましたけれども、あえて今回、これをあげさせていただきました。本当に不登校と一口に言いますけれども、この奥には、裏にはといいますか、いじめ、体罰、いろんなことが潜んでおりますし、いろんなことが絡み合ってるとも思うんですね。

ですから、そういった意味合いで、ぜ ひまたこれからも不登校児童が平成22 年度は129名で、平成23年は124 名という、また、中身は深刻になってい るというそのご報告をいただきまして、 本当に現実的に見て、シビアに見ていた だいているなとは思いますけれども、この答弁いただいたとおりではないかと思います。本当に心が痛む思いがいたします。

私も、しばらく文教常任委員を離れて おりまして、昨年11月から、委員にな らせていただいて、そのときにも不登校 児童が減らないというのをちょっと聞い ておりましたし、本当につらいというか、 悲しい思いが、残念な思いもいたします けれども、今ありましたけれども、小学 校4年生から6年生を対象にソーシャル スキルトレーニングということで、今言っ ていただきましたんですけども、2学期 を中心にまた行っていく予定ということ で、ぜひまた進めていただいて、本当に 不登校になる前の未然防止ですよね。こ の方々の中で、この子どもたちの中でま た不登校になる、またふえていくわけで ありますけども、その未然防止となるよ うに、そういうあたたかい目で、また一 人、二人と救っていくという思いで、ぜ ひ子どもたちに接していって、未然防止 をきっちりとお願いをしておきたいなと 思います。

次に、特別支援教育推進事業であります。先ほどご答弁いただきまして、自閉症とか障害児であるというのが正確な数はわからないといいますか、今は本市としては掌握をしていないということで、そういう目に見える方は当然それなりの手も打ちながら、全ての子どもたちに優しい授業を目指すという、何かほっとしたような思いがいたします。

ぜひそんな思いで、誰が対象ではなくして、そういった子どもたちが健全に、本当にちょっと心配な子どもたちも健全に育つような、それぐらいの思いで皆を抱きかかえるような、そういう一人一人にある意味応じた支援教育みたいなもの

をぜひ引き続き、よろしくお願いしたい と思います。

学校部活動等助成事業でありますけれ ども、本当に今回この世間でも残念なが ら、いろんな事件等が起こりまして、代 表質問でもいたしております。本市では 体罰が今ないと。本当にうれしい限りで ありますけれども、また、子どもたちに も相談をするようにとアドバイスされて いるということで、なかなかそれが相談 ができない、しにくいというそういう状 況もあるかもしれませんが、ぜひまた、 いろんな形で子どもたちがそれこそ傷つ いたりする場合は、一生その傷を抱えて いくわけでありますし、また、そういう ことが起こらないように、未然に防げる ようであれば、手を差し伸べていただい て、お願いしたいと思います。

体罰というのは、暴力は次の暴力を生むと私は考えてるんです。ですから、絶対あっては、断じてあってはならないというそういうふうに思います。

私もいろんな事情がありまして、なか なか教育委員会は傍聴ができなくて、議 事録を見ましたけども、その体罰につく 内容は何もないんです。これは、なけれ ばないという形で、文教常任委員に報告 があると安心をするんではないかと思い ます。ないのに報告することはないかも しれませんが、今これだけいろんな大き な問題になっているということで、また、 それこそあってはならないことではあり ますけども、何かありましたら、またやっ ぱり、文教常任委員会という委員会があ りますので、また委員長を通して、こう いったメンバーにいろんな報告をまたで きたらしていただけたらありがたいなと。 この体罰については、またお声をかけさ せてもらっときますので、あってはなら ないですけども、100%ないというの は、私はちょっと、信じないといけないんですけども、ありがたいことなんですけど、何かあったら文教常任委員会に必要であれば、報告をしていただくというようなことで、よろしくお願いしたいと思います。

次に、小学校の給食調理業務等委託でありますけれども、第4次行財政改革のもとで、さらに行革を進めていただきたいと、この1点でありますので、どうか今後ともいろいろな委託等も、26年度も進めていくということでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと中学校の耐震補強等事業です。今 お聞きをさせていただいて、本当にこの 平成27年でもう全部、校舎まで全部が 耐震工事をするということで、これは国 からも耐震化率100%を目指そうとい うことになっておりますんですけど、ご 承知のとおりに、南海トラフも取りざた されておりますし、市民の命を守るため に、いつやってくるかわからない災害の ために、まず、この避難場所の耐震とい うことで、最優先でお願いをしておきた いと思いますので、ご苦労をおかけいた しますが、よろしくお願いをいたします。

次に、各小中学校の屋上に学校名を表示するという件は、防災関係所管で申しわけありません。ですけども、今その中であえて答えていただきまして、ぜひ残り7校も、一日も早く表示のほうをよろしくお願いしたいと思います。

あと、中学校の給食導入の件でありますけれども、今、丁寧にお話もしていただいて、この市政モニターの提言書もお手元にいってるみたいで、きちっと今お話をしていただきました。業者を選定する際には、ヒアリングの際には、いろんな形で要望、十分な話し合いをするということを今お聞きしましたので、安心を

いたしました。

それこそ、公平性を保つ意味からも、 一部の方とはいえ、そういうアレルギー の除去食というか、そういったことは除 外せずに、最大限の努力をお願いしたい と思います。

また、この中学校給食は安心・安全は もちろんでありますけれども、食育の面 からもよかったと言えるように、平成2 7年4月からのスタートに当たりまして、 お願いをしておきたいと思います。

最後に、通学路の安全対策の件であり ますけれども、今ご答弁をいただきまし て、ですけども、ぜひまた、今運動場側 に歩道を広げるということも、また南千 里丘の開発で一中が運動場側に、歩道が 狭いということで広げておりますし、そ ういったことも考慮していただいて、今 後、今とりあえずは、南西角の運動場の 端にそういう通用門をつくり、また、警 備ボックスも設置をするということであ りますけど、それは当面のこととして、 あとはやはり本当に児童の安全のために も、そういう学校側に、運動場側に歩道 を広げながら、やっぱりそれがもう完璧 になればいいですけども、やっぱり警備 ボックスで警備が終わった後に、やっぱ りまだ帰られる子どもさんもいると思い ますし、児童、学校側、保護者のほうか らもそういった声もあがっているという ことで、もう一度言わせていただきまし た。また、さっきも言っていただきまし たけど、自転車とか、また車等対策も言っ ていただきましたけど、学校の前を通る、 車の制限速度もあわせて、考えていただ きたいなと。あそこは本当に通り道とい いますか、新幹線沿いに真っすぐに行け る道で、また、工場等も多いですので、 大きな会社もありますので、あそこは本 当に交通量の多いところでありますので、

その点もう重々、一度考え合わせていただいて、今後の方策としまして、そういったことも、車の速度も制限する、そういうようなことも考えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

そしたら、全部要望になってしまいま したけども、以上で終わります。

- ○大澤千恵子委員長 川端委員、教育委員会の内容を委員のほうに報告という点ではよろしいですか。要望で。
- ○川端福江委員 もうそれは結構です。 要望です。
- ○大澤千恵子委員長 川端委員の質問が 終わりました。

ほか、ございませんでしょうか。 安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、幾つか質問させていただきます。

最初に、先般協議会でもご説明いただいたんですけども、機構改革にかかわって、この4月から改めて次世代育成部の組織の再編が行われるということに関して、1点目、お伺いしたいと思います。

今回の組織の再編の中で、教育政策課から教育センターの児童相談課へ生徒指導の分野が移されるということでありますけども、具体的にどんな業務が教育政策課から、教育センターの児童相談課のほうに移されていくのか。具体的な業務の中身について教えていただきたいこと。

それから、学校教育課と切り離しても、 児童相談課のほうに移したほうがメリットがあるのかどうか、その点お聞かせい ただきたいと思います。

それから、この組織再編の中にあります児童相談課でこれまで欠員だった家庭 児童相談室の室長が今度配置をされると いうことであります。

今、川端委員の質問の中にもありまし

た家庭児童相談の重要性というのはよく 認識をしているわけですので、これまで この室長が欠員だったということも、非 常に大変な中での業務だったのではない かなと察するわけですけども、そこに欠 員補充をされるということでありますの で、機能強化といいますか、ようやく正 常に戻ったというようなことなのかなと いうふうに思います。

その上で、児童相談課に教育政策課から生徒指導という仕事が加わるということになりますと、業務量の問題とか、それからどんどん広がっている家庭相談や児童相談との対応という点ではどうなのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、こども教育課の中で、地域 連携係とそれから就学前教育係の分野、 二つの係が統合されるということであり ます。

地域連携という係と就学前教育、保育 の仕事ですけども、仕事の性格であると か、内容がちょっと離れているのかなと いうふうに私は思うんですけども、効率 的な組織運営がこれまで一つの課の中で、 より専門的に二つの係に分かれていたも のが一つにしてやるということについて、 効率的な組織運営という点で、それから 専門的に仕事をこなしていくという点で 問題はないのか。むしろ子育てを経済的 に支援したり、保育所の入所など子育て 支援を行っている教育総務部の子育て支 援課との連携のほうが強いのではないか なというふうに私は思うんですけども、 その点の組織再編、次世代育成部から教 育総務部までまたがっての質問ですけど も、見解をお聞かせいただきたいと思い ます。

それから、児童虐待の問題ですね。この児童虐待問題については全庁を挙げて

取り組んでいく問題で、オレンジリボンキャンペーンも毎年秋に行われてこられて、虐待を早期に発見するためには、対さるだけ間口を広げて情報を集めてり組みでいるかと思うんですけども、はなっておられるかと思うんでは、これなってとの児童虐待の問題については、これなっておられるものなのかなと認識になっておられるものなのかなと認識になっておられるものなのかなと認識になっておられるものなのかなと認識になっておられる見童相談課が全庁的に取り組むなっている児童相談課が全庁的に取り組むなっている児童相談について、事務局的に果たしている児童者にいるのが機能的に果たしているのが機能的に果たしているのかどうか、そんな危惧がありまして、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、いじめや問題行動などについて生徒指導の問題で、これまで本庁の教育政策課のほうが担ってきたものが移るという点では、学校現場とそれから学校教育といち早く連携をとりながら、子どもや保護者と対応していくことが必要だと思いますけども、出先の児童相談課のほうに移るということで、その連携についてどうなのか、細かいことで五つ挙げましたけども、よろしくお願いいたします。

次に、給食にかかわって、3点お伺い していきたいと思います。

一つは、先ほどもご質問がありました けども、小学校給食の民間委託について であります。

調理業務の民間委託については、これまでも何度も議論を重ねてきておりまして、安全安心の給食、食の安全を保障する公的責任を果たすという点では、私は調理業務の民間委託というのは、給食調理にはなじまないというふうな思いをしているわけですが、今回、味舌小学校で新たに民間委託が行われるということであります。

小学校給食の調理員が2名、この4月から任用替えになられたということと、お一人退職になられるということで、3名の調理員が欠員になると。そのために、新たに味舌小学校の調理業務を民間委託するということになったと認識をしております。

今回、鳥飼北小学校の調理委託をこれまでしてきた業者が、今度は味舌小学校の民間委託の契約を結ぶと。それから、鳥飼西小学校の調理業務を行ってきた業者が、今度は鳥飼西小と鳥飼北小と請負契約を結んでいくということで聞き及んでおります。ホームページのほうでも、選定結果については公表されていることだと思います。

業者の選定について、通常の入札制度であれば、予定価格、最低価格が決まっていて、値段の安いところに決まるということでありますけども、この給食業務については、安ければいいという問題ではないということは私も同じ思いをしておりまして、中身の問題をしっかりと論議をすると。よりよい提案をしているのかなという選定方法をとられているのかなというように思うわけです。

ただ、今度はプロポーザルとなりますと、選定の理由が非常に見えにくくなるというような点もあるかと思うんですね。金額だけの場合ははっきりとしてきますから、安いところに決まりますが、プロポーザルの場合には、どんな選定基準を設けるのか、選定基準はどんな評点配分で行っていくのか、そして、どんな方法で決めるのか、選定委員は誰なのか、こういった中身については、誰が見ても、なるほどなと思えるような決め方をしないと、これは税金を使って委託をする仕

事としては、客観性にも、透明性にも問題があると言わなければならないわけで、今回の二つの業者さん、どちらも既に摂津市と契約を結んでいる業者であって、新規参入の契約ではありませんでした。ですから、なおさらこの選定方法や選定基準、評点の配分、それからどんなメンバーで選んだのか、情報公開をしっかりしていく必要があると思いますし、明らかにする必要があると思いますので、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、予算書の中で給食費のところだけ見ますと、平成24年度と平成25年度と比べて今回1校、民間委託がふえるわけですから、調理員の人件費やそれから非常勤のパート賃金が下がって、委託費は1校ふえた分で上がるということで、そこで比較をしますとどうなのかと。民間委託をすることによって、調理業務委託とこれでの人件費の削減分とで差し引きするとどうなのか、教えていただきたいというように思います。

それから、新たに味舌小学校で民間委託が行われるということでありますから、 民間委託をするということを保護者や学校現場にきちんと説明をする必要がある と思いますし、試食会を行うなどして安心してもらわなければいけないと。それから、業務の引き継ぎ等あります。 4月から給食が始まりますけども、そうした手続はどうなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、民間委託にかかわって、行 革の一環として保育所給食の民間委託が 計画されていました。この味舌小学校の 民間委託とあわせまして、子育て総合支 援センター保育所の給食民間委託につい ても計画にのぼっていて、協議会でもご 説明をいただいていたわけです。保育所 の調理員の2名が保育士のほうに任用替えを行うということで、こちらも欠員が生じたということで、この4月から、子育て総合支援センターの給食調理を民間委託するということでありましたが、今回は見送りになりました。その見送りになった経緯、理由、それから今後の予定についてお聞かせをいただきたいと思います。

給食の民間委託についての質問は以上です。

それから、給食にかかわって、給食の 安全の問題、2点お聞かせいただきたい と思います。

先ほども出ておりましたが、アレルギーの問題で、昨年12月に東京都調布市で5年生の女児が、乳製品のアレルギーがあったのに、給食に出されたチーズ入りのチジミを食べて、残念ながら亡くなられたという事件が起きました。その後1月にも、西宮で卵アレルギーがあるのに卵白入りチーズケーキを食べて、10人の児童が吐き気や発疹が起きたというような事故にもなっているというふうに聞いています。

アレルギーについては、これまでも何度か質問もしてまいりましたし、アレルるとの対応が本当に苦苦の対応が本当に苦苦の対応が本当に苦苦されていると。それでも小学校の給食をつくって終去をしているということで努力をしるとが、安心に対ですが、しかととだというかし、ことだというが、ここどの対応しているかけですしまったときどのがようがあるがあるが、訓練というのは、引きないのかというのは、日ごろのかというのは、日ごろのかというのは、日ごろのかというのは、日ごろのかというのは、日ごろのかというのは、日ごろのかというのは、日ごろのかというのは、日ごろのかというのは、日ごろのかというのは、日ごろのかというのは、日ごろのかというのは、日ごろのかといるのかというのは、日ごろのは、日ごろのは、日ごろのかというのは、日ごろのは、日ごのは、日についている。

分で、間違えないような訓練であったり 工夫であったり、それから、万一、間違 えて食べてしまったときの緊急的な対応 をとると。そのための訓練等がなされて いるのかどうか、その点についてお聞か せをいただきたいと思います。

それからもう一つ、食材についてですけども、東日本大震災、福島原発の事故から2年たちまして、いまだに復興につながってきていないというような、特に福島の場合ですと、十数万人の人が家に帰れないような状況の中でご苦労されておられるわけです。

そんな中で、全国的に食材は流通しているわけで、多くの保護者の方が食材の安全性については心配されていると思うんですね。関東地方では当たり前になっておりますが、給食の食材、給食に対しての放射性物質の検査が行われていると思いますけども、最近、関西のほうでも検査が行われているというふうに聞いておりますけども、摂津の給食食材の放射性物質検査等は行われているのかどうか。

もちろん風評被害というものにつながってはなりません。しかし、安全安心は正しい知識と正しい情報がなければ判断することはできません。そういった観点で、しっかりとした検査を行って安全な食材、安全な給食だということを示していただきたいと思うんですけども、お聞かせをいただきたいと思います。

給食の三つ目です。

中学校給食について、今年度はデリバ リー選択制を実施していく方向で配膳室 の実施計画が行われるということであり ます。

先般の代表質問の山崎議員からも質問をさせていただきましたが、今回のデリバリー選択制の決定に至る経過で、検討会そのものがデリバリー選択制ありきで

はないかというふうに声が上がっている と。検討委員の中からもそういった声が 上がっているということについては、非 常に残念だと思います。

中身については、代表質問のほうで述べましたので、ここでは詳しくは述べませんが、私が大事だなと思っているのは、提言書が第3回目の検討委員会で出された後、2人の保護者代表の検討委員が異議を申し立てたと。異議を申し立てたことに対して、その場で議論はできずに、委員長一任という形になって一定の修正が加えられましたけども、修正後の提言書に対して意見を言う機会のないまま、それが教育委員会会議に報告されたということであります。

そもそも学校給食、中学校給食をどうするのか、デリバリー選択制でいくのであれば、デリバリー選択制の問題点は何なのか、気になっていることは何なのか、そのために保護者代表が入ったり、教員の代表が入られたり、栄養教諭が入られたり、中門の方が入られたりしてやっている検討委員会で、結論ありき、そしている検討委員会で、結論ありき、そしている検討を買会で、結論ありき、そしている検討をであれ、市民と一緒になったかなどうであれ、市民と一緒になって中学校給食をつくり上げていこうというと、非常に残念なやり方ではなかったかなというように思います。

お二人の保護者代表の方は、この検討 委員会が出している提言書、これはホームページでもアップされている提言書で ありますけれども、それに対しての見解 を文書にして教育委員会のほうに出して おられるんですね。これは教育委員会会 議でも回覧されているかと思いますけど も、この中の言葉を紹介しておきたいと 思うんですね。

中心にあるべき中学生を第一に考えら

れていないんじゃないか。検討委員会の 名ばかりで出された意見が反映されずに、 行政側の推し進めたい方向に話をまとめ るためにこの委員会が利用されたんじゃ ないか、そんな印象を持ちましたとおっ しゃっています。

そして、そもそも検討委員会というのは、本来、その課題をポジティブにとらえてクリアしていくための検討を重ねるものが検討委員会ではないかというふうに訴えておられます。

前検討委員会の意見、これは学校給食 会が行った3回の検討会の報告でありま すけども、前検討委員会の意見でも一番 の意見として、中学校給食は全員喫食の 完全給食で実施することが、栄養面、衛 生面、食育指導、負担の公平性等の観点 からも適切であると考えるが、中学校現 場からは、給食の是非以外の諸問題でそ の不安等が出たのも事実であるとされて います。その不安を取り除くための検討 はなされることなく、都合のいい部分だ けを抽出し方針を決めていくのであれば、 検討委員会の意義そのものが失われてし まいますというふうに、この方はかなり 検討委員会の中でも積極的に中学校給食 の問題について積極的な意見を率直に述 べておられた方が、検討委員会を閉めた 後にこういった感想を持って、書面でし か意見を表明することができなかったと いうことは、せっかく保護者と学校と教 育委員会と一体となって、子どもたちの 安全な居場所づくりを進めていこう。い じめや体罰や学力の問題でも、一緒のべ クトルで頑張っていこうというようなと きに、これは本当にマイナスとしか言え ないんではないかなというように思うん ですね。予算に合わせて、とりあえず実 施という状況が見えてきますとおっしゃっ ていました。貴重な予算を使って行う事

業にとりあえずでは困ります。実施に向けてさらなる検討が必要であるのは明白と。もう一度、検討委員会を組織し、具体的な実施に向けての検討がなされるよう望みますというふうに締めておられます。

この中身は、検討委員会の提言書はホームページで公開されていますけども、検討委員のお二人の方が、この検討委員会の中身についての感想であったり、見解を述べたことについては、表は出されていないんですね。これから2年かけて、貴重なお金と時間をかけて、子どもたちのために給食をどんな方法であれ給食を考えていくという中で、こういった意見が2人から出されるというような検討委員会について、今後の議論にも本当に大きな影響を与えると思いますので、見解をお伺いしておきたいと思います。

中学校給食はこの辺にしておきます。 次に、耐震についてですが、先ほど川 端委員からも質問がありましたので、一 部割愛させていただきたいと思います。

平成25年度、26年度、27年度で学校施設の耐震化が100%進むという点については、ぜひ今後とも、これからそれに向けて頑張っていただきたいと思うわけですけども、耐震工事とあわせて大規模改修も進められていくということであります。大規模改修についての進捗はどんなふうになるのか。

今回、耐震工事が行われるところは、 大規模改修、防水工事や外壁の補修等も 一緒にされるということですけれども、 今後の予定についてどうなのか、お聞か せいただきたい。

それから今度、非構造部材の耐震化の 診断等が今回行われるということであり ます。地震があれば、建物が残っても天 井が落ちたり、ガラスが割れたり、本棚 が落ちたり、体育館であれば照明器具やバスケットゴールが落ちることによって、多くの子どもたちがけがをする危険がたくさんあります。同時に、避難場所となっている体育館が、非構造部材が落下したことによって、実際に避難場所として使えなかったというのが東日本大震災かで、耐震補強工事とあわせて、日々、子どもたちが生活をしている室内の耐震補強は、本当に急がなければならないことだと思います。そんな中で今回診断を行うということについては、非常に前向きな評価ができるのではないかなというふうに思っています。

この非構造部材の耐震診断、それから その対策について、具体的にお聞かせを いただけたらと思います。

次に、保育にかかわってであります。 先ほどもご質問がありましたけども、 安威川以北で待機児童が非常にふえているということであります。

今年度に正雀愛育園20名と摂津ひか りにこにこ保育園30名と合わせて50 名定員増となると。来年に向けて、つる のひまわり保育園で10名の定員をふや す工事が行われているということであり ますが、先ほど待機児童の現状の数字を お示しいただきました。私の手元にある のは、ホームページにあります2月1日 付の待機児童の表から見ますと、百五十 数名の待機児童になっているんですけど も、先ほどの104名というのは2月末 の数字と理解したらいいのかなと思うん です。その点は数字のほうを教えていた だきたいと思いますが、3けたの待機児 童がいる中で、新たに南千里丘のタワー マンションもできてくると。先ほどお話 がありました南千里丘のマンションのモ デルルームで新たに保育所を誘致してい

くんだというようなことでありますけど も、待機児童解消につながるのか、率直 にお伺いしたいと思います。

それから、子ども・子育て支援事業計 画がこれから立てられるということで、 今年度はニーズ調査を行うということで あります。

今は次世代育成支援行動計画、せっつすこやか子育てプランでありまして、それが新たな子ども・子育て支援関連3法に基づいての計画にとってかわるということであります。少なくとも、今のせっつすこやか子育てプランを継続し、充実をさせていく内容でなければならないというように思っているわけであります。

特に、保育所にかかわっては、現状の 次世代育成支援行動計画、これは、せっ つすこやか子育てプランに統一して言い たいと思いますが、すこやか子育てプラ ンは、平成26年度が最終年度になって います。通常保育の定員目標が1,72 5人になっていたかと思います。既に定 員が1,735人だったと思いますけど も、これは間違っていたら直していただ きたいんですが、すこやかプランの目標 は超過達成しているわけですが、それで も待機児童が、今、3けたになっている ということであって、26年度の目標に 対して、目標そのものが現状に合わなく なっているということから、残りの1年、 2年、この目標を引き上げていかないと 対応できなくなるんじゃないかと思うん ですが、その点についてお聞かせをいた だきたいと思います。

学童保育をお聞きします。

ことしは、千里丘小と味舌小学校で学 童保育が新設されるということでありま す。

味舌小学校は、統廃合によって給食調 理室も新設されたり、校舎も新たに新設 されたりいたしました。二つの学校が一つになるということで、施設の枠そのものが、校舎の空き教室も心配だという声もありました。学童も大丈夫かという声もありました。そうした中で、今回、学童保育室を新設するということについて、その経緯と新設によってどんなことがプラスになっていくのか、期待できる効果についてお聞かせいただきたい。

これは千里丘小学校のほうについても同様でお聞かせいただきたいと思います。

千里丘小学校は、去年の夏でしたか、 不幸なことに要支援のお子さんがけがを する事故が発生していて、二つの学童保 育室が離れているということだったと思 うんですね。そういった改善が図られて いくのかどうかということも含めて、お 聞かせをいただけたらと思います。

それから、学童保育室の工事に向けた 業者選定、それから説明、それから工事 完了までのスケジュール、その点をお聞 かせをいただきたいと思います。

あわせて新年度の学童保育室の一斉受付が終了したと思いますけれども、現段階での入室予定と定員と待機者がもう既にいるというふうに聞いておりますが、状況をお聞かせいただきたいというように思います。

あわせて学童保育の時間の延長であったり、土曜日の開室の拡大についても考えを聞かせていただきたいと思います。

次に子育て支援にかかわって3点お聞 かせをいただきたいと思っています。

先ほどのすこやか子育てプランの後期 行動計画を策定する前に子育てに関する アンケートが実施されました。その中で 期待する子育て支援策は何ですかという 問いに対して最も多かったのは、安心し て医療を受けられる体制と、それから経 済的な支援というのが非常に高い結果と なっていました。

その後、このアンケートは平成20年 度に実施されていたかと思うんですが、 平成20年から今、平成25年に至って は、全体的に働く人たちの所得がどんど ん減ってきているデフレと言われている 状況の中で、子育て世代が児童扶養手当 の廃止、子ども手当も児童手当に切りか わっていくことで支給額も減ってくると いうことでいえば、子育て世代の低所得 化とあわせて税金の負担も重くなってき ていると。税の負担が重くなることによっ て、また別の負担がふえるという悪循環 を生んでいるもとで、経済的な支援とい うのは、子育て支援の大きな柱にしてい かなければならないものだと思っていま す。そういった立場で、乳幼児医療費の 助成制度についてお聞かせをいただきた いと思います。

昨年と比べますと、扶助費は約500 万円ほどアップしていますけども、その 点についての理由をお聞かせいただきた いと思います。

それから、これまでも何度も要望して まいりましたけども、対象年齢の拡大に ついて、お考えを改めてお聞かせいただ きたいと思います。

かつて数年前まで摂津市は、近隣市の 中でもトップの制度となっていましたが、 今や各市も充実をさせてきております。 ぜひ通院でも、今は就学前までの対象で すけども、これを中学校卒業まで段階的 に引き上げていく計画を立てていかなけ ればいけないと思いますが、かかる費用 はどのぐらいになるのかの試算もあわせ てお聞かせをいただきたいと思います。

それから、経済的支援のもう一つは、 就学援助制度についてであります。

これも昨年からさまざまに議論をして まいりました。昨年は4人世帯で所得認

定基準が26万4,000円引き下げ、 そして、ことしは新たに36万8,00 0円引き下げると。昨年以上に引き下げ ていくということであります。その影響 人数と金額をどのぐらいになるかと想定 しておられるのか、お聞かせをいただき たいと思います。

それから、認定基準は引き下げました けども、支給費目については充実されて おられます。この点については、どうし ても認定基準の引き下げのことばかり私、 言ってしまっておりますけども、支給費 目を拡大していることについては、これ は大事なことであり、評価できる点だと いうことは申し上げておきたいと思いま す。

その上で、よりしんどいご家庭にいち 厚い援助というのが、この就学援助金制 度の改革の大きな理由の一つであったと いうことでありますから、クラブ活動費 についても対象にしていく検討が必要で はないかと思いますが、どうでしょうか。

それから、もう1点は、これは決算のときにもお話をさせていただきましたが、就学援助金の支給の期日を早めるという点についてご検討をぜひしていただきたいということで、決算で要望をさせていただいてきた経過があります。

最もお金がかかるのは4月、5月、1 学期の段階です。摂津市は残念ながら、 1回目の支給が夏休み明けになっている わけですね。一番必要としているときに お金がなくて、保護者が立て替えをしな ければならないということは、就学援助 金制度の趣旨からいうと違うんじゃない かなというふうに思います。

これまでそれができなかったのは、事務手続の問題や前年の収入を捕捉することができないというような理由であったんですけども、じゃあほかの市はできて

いないのかいえば、決してそうではなく て、大阪府内でも、例えば池田市や藤井 寺市は5月に支給されておられますし、 大阪市は6月だというふうに聞いていま す。

また、7月の支給ですね。1学期中の 支給ですね。よくPTA会費なんかはま とめて、学校によって違うんでしょうけ れども、8月にまとめて引き落としをさ れるというような学校もあるというふう に聞いているんですけども、1学期中に 支給しているというところが、大阪府内 でも10の自治体で行われているわけで すね。どこも大きな市ばっかりかという と、そうでもなくて、摂津市と同規模の 自治体でもやられているわけで、就学援 助金制度の趣旨と、そして子育て世代の 経済的援助をしっかりやっていこうとい うような思いであれば、少しでも早い時 期に支給をすべきだと思いますが、早期 支給のめどについてお聞かせをいただき たいと思います。

それから、経済的支援の3点目ですけども、高校奨学金の貸付制度が廃止されて、昨年4月から、新たに給付型の学習支援金がつくられました。学習支援金は、中学校を卒業して私立高校に進学する人たちが対象になって、所得制限がありますが、申請手続から支給までの流れ、それから周知の方法についてどのように行われているのか、平成24年度の利用状況がどうなっているのか、また、ことしの見込みをどのように見込んで予算計上されているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

経済的支援の3点は以上です。

続いて、これも先ほどご質問がありましたいじめ、暴力、体罰の問題についてでございます。

これも代表質問でも山崎議員が取り上

げておりましたが、いじめというのは絶対にないとは言えない。どこにでも起き得る問題だというふうに思っています。

摂津の子どもたちの中でいじめが起きないとは言えないわけで、いじめの防止やいじめの早期発見と対応、それから深刻ないじめに対してどのような対応をとっていくのか、解決策については、本当にいろんな議論や取り組みが求められていると思います。

大津市の生徒さんがみずから命を絶つ という本当に痛ましい事件を受けて、第 三者調査委員会が報告書をまとめて発表 していますが、全国各地で、犠牲の上に 立っている経験から学ぶ必要があると思 いますが、その点の取り組みについてお 聞かせをいただきたいと思います。

それから、これもいじめと根は同じなのかなと思います。体罰、暴力の問題です。恐怖や相手に恥辱を与えることによって相手を支配していくというやり方は、どんなことがあっても許されないと思いますが、スポーツ現場での暴力、これは指導だという名のもとで行われる選手や生徒を力で抑圧していくというやり方についての認識を改めてお伺いしておきたいと思います。

続いて、学校の現場についてお聞かせ いただきたいと思います。

子どもたちの学力の向上であったり、 それから生徒指導、それから荒れている 学校もあるということで、私も心を痛め ている一人であります。そうした対応に 学校の現場の先生方、それから先生を取 り巻く地域の皆さんも一緒になって、そ の解決に動いておられると。

学力については、先般の教育改革フォー ラムでも、若い先生たちから非常に熱意 のある発表を聞かせていただきました。 しかし、大事なことは、教育委員会の仕 事として、そういう若い先生たちや地域 の取り組みをハード面でしっかりと支え ていくことが必要ではないかなというふ うに思います。

とりわけ大阪の教職員不足というのは深刻で、これも何度も質問してまいりました。平成24年度、いまだに埋まっていない定員があるというふうに聞いておりますが、その実態をお聞かせいただきたいと思います。

それから、新年度の配置の見通しについてもお聞かせいただきたいと思います。

そして、現場の多忙な教職員の実態に ついて、客観的にきちんと把握できてい るのかという点を聞きたいと思います。

若い教職員、先生がふえています。熱意でもって頑張れば頑張るだけ頑張りはるというのは、この間の発表を見ていてもすごく感じられて、心強く思ったのと同時に、今の大変な状況のもとで、若い先生たちがつぶれてしまうんじゃないかというようなおそれもあると思うんですね。

人的な補償としては、スクールカウンセラーであったり、読者サポーターや小学校1年生等の学級補助員であるとか、それからスクールソーシャルワーカーの配置など、人的補償についてもかなり頑張っていただいているというように思っています。しかし、そもそもの定数が埋まっていないということ、それから先生たちの定数が埋まっていないさいうことは、どこかにしわ寄せが必ずいっているわけで、そういった状況をきちんと把握をして手を打っていくことが必要だと思うんですね。

校長先生や教頭先生からの間接的な報告ではなくて、きちんとした調査に基づいて現状を把握し、その現状から手を打っていくことが求められていると思います

けども、その点についてのお考えをお聞かせください。

あと2点です。

通学路の安全対策についてでありますが、先ほども具体的にお話がありました。 今年度317万3,000円、教育委員 会所管、その他道路交通課等、幾つかの 課にまたがって実施されていく状況であ りますが、具体的な内容についてお聞か せをいただきたいと思います。

スポーツ施設が今回、改修等が行われるということです。三宅・味舌スポーツセンターが体育館の耐震工事が行われるのとあわせて、改修も予定されているということで、当初お聞きしたものよりも少し前倒しになってきているのかなと思いますが、その経緯と改修の内容についてお聞かせをいただきたい。

それから、テニスコートにつきまして も、これも以前要望してまいりましたけれども、くすの木テニスコート、それから柳田のテニスコート、どちらも全面改修をしていくということであります。その全面改修についてのお考え、それからくすの木のコートは、今は全天候型のコートに変えていくというようなお話を聞いていますが、その点のことについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、温水プールの改修もありますね。スポーツセンター、それからテニスコート、温水プール、改修していただくということも大いに歓迎すべきことでありますが、いざ工事が始まると、その施設が利用できなくなっていくということも非常に心配されていて、利用者の方からは、今でもなかなか施設をとることが難しいという中で、工事が続いてしまっと活動する場がなくなってしまうんじゃないかという危惧が出されています。

スポーツセンターの耐震補強工事であるとか改修について、時期をずらして極力利用できる時間を確保していただきたいというような要望をいただいているわけですけども、その点の工事の時期や方法、工夫が必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

もう1点だけ、図書館についてお聞かせいただきたいと思うんですが、今回、図書館の施設管理中で外壁等改修設計委託料で226万7,000円というのが入っています。市民図書館の外壁は、この間もタイルが落ちたりして全面改修もされているかと思います。これが市民図書館の外壁なのか認識してないんですけども、その中身についてお聞かせをいただきたいということ。

それから、指定管理者制度が始まった 図書館でモニタリングが行われて、図書 館協議会等で四半期ごとに評価が行われ ていて、第1四半期、第2四半期までイ ンターネット上に公表されている。最近、 いろいろな中身について、いち早くいる。 もさんにお知らせしましょうということで、インターネットで早く公表されていると とで、インターネットで早く公表されでいる点については大変評価できるんですけども、その評価の点数はたしか60点 台でありました。評価Cだったのかなと 思うんですけども、新年度、今度2年目 を迎えるに当たって、どうお考えになっているのかについてもお聞きしておきたいと思います。

○大澤千恵子委員長 暫時休憩します。(午後0時 6分 休憩)(午後0時59分 再開)

- ○大澤千恵子委員長 再開します。前馬次長。
- ○前馬次世代育成部次長 機構改革にかかわりまして、幾つかのご質問に対して で答弁申し上げます。

まず、教育政策課の生徒指導について、 児童相談課へ移ることについてでござい ますが、業務としましては、生徒指導の 対応、あるいは学校への指導、それから 生徒指導関係の調査等が主な業務でございます。学校教育課と離すことによって のメリットというお問いでございました が、現在、児童相談課の方へ子どもにか かわる相談が集中しております。生徒指 導にかかわる、例えば不登校、いじめ、 問題行動等に対しての相談も大変多うご ざいます。

相談を受けまして、具体的に学校等と 連携して対応をしてまいりますが、これ まで相談を受けるのは児童相談課、そし てまた、実際に動く中心は教育政策課、 そのような二本立てにもなっております。 実際には両方の課で協力して動くことが ほとんどでございますが、これからは一 本化して、より迅速に動けるのではない かと考えております。そういう意味では メリットがあると思っています。

ただ、業務だけふえて対応が本当にできるのかという疑問もあると思いますが、 児童相談課の指導主事を1名増やしまして、より迅速で効率的な対応を図ってまいりたいと考えております。

今回、家庭児童相談室に室長を置くということで機能強化を図ってまいりますけども、これまで以上に、虐待の問題と生徒指導の問題というのも関連することが多うございますから、より一体化して対応が図れるのではないかと考えております。

なお、児童虐待にかかわりましては、 もちろん防止に当たっては全庁挙げて取 り組むべきものです。さまざまな虐待防 止にかかわって今、ネットワークをつくっ て、全庁的な動きも昨年よりつくってお るところでございます。これまでオレン ジリボンキャンペーン等につきましても、 2年前の機構改革の前まで家庭児童相談 室が事務局になっておりましたので、出 先機関が事務局を行っても、これまでも 何ら問題は生じておりません。事務局は 出先機関でありますが、連携しながら全 庁的に、あるいは全市的な取り組みが今 後も行えるものと思っております。

また、生徒指導については、特にいじめ等の対応は、学校現場や保護者との連携が必要とのことで、出先機関が対応して大丈夫かとのご意見も先ほど頂戴しましたが、もちろんいじめや不登校の問題等、本庁のほうの学校教育課とも連携いたしますし、さまざまな連携ということでいいますと、これまで以上に強化してまいりますし、私どもは心配いたしておりません。

こども教育課の二つの係を一つにすることでございますが、現状といたしましても、就学前教育係と地域連携係が、お互い協力し合いながら、課全体で業務を現在行っておるところでございます。今後、担当として就学前教育を中心にするもの、あるいは地域連携を中心とすざいますが、ともに一つの課として行っていくことで若い職員もふえておりますから、若い職員の力量向上にもなろうかと考えますし、より迅速に効率的に業務を行っていけるのではないかと考えておるところでございます。

- ○大澤千恵子委員長 岩見課長。
- 〇岩見総務課長 総務課にかかわります ご質問にお答えさせていただきます。

まず、小学校給食についての業者の選定でございます。

プロポーザルで行っておる関係上、内容、選定した理由が見えにくいという趣旨のご質問だと思います。

まず、その評点といいますか、配点の配分の内容でございますけれども、これまでは加点方式ということで書類等審査、またプロポーザルでのヒアリングに加点をしていったわけでございますけども、小学校給食業務ということでございますので、金額だけではなく、安全に給食調理業務を行っていただくように、学校給食の実績でありますとか、職員の配置でありますとか、あと衛生管理等、業務の運営方針等について配分を高くさせていただいて、総得点100点満点で点数をつけさせていただいたものでございます。

請負金額につきましては、当初に金額を提示させていただいております。かなり安い業者もございましたが、安かろう、悪かろうでは全く意味がございませんので、その辺につきましても、十分考慮させていただいて配点をさせていただきました。

次に、学校給食の実績ということで、 単純に学校数の多さだけではなく、受託 されております学校のうち小学校の数、 またセンター方式よりも自校での方式、 それと、ウェット施設での経験よりも、 ドライ運用の施設での経験における受託 の実績等を考慮させていただいておりま す。

職員配置につきましては、現時点での 配置職員の確定されております、特に責 任者、また副責任者の方々、さらには総 人数でございます。正規職員とパート職 員の割合を特に考慮し、またその経験年 数等も考慮させていただいております。

衛生管理等につきましては、各社とも 大きな差異は見られませんでしたけども、 社内での研修のあり方やその実施の内容 等について考慮させていただいて、提出 していただいております資料等から推察 されます自校方式でのドライ現場の理解 度、またノウハウについての有無等について配点をさせていただいております。

その他、このプロポーザルをしていただきました時点での保証会社等の確定状況、また引き継ぎ、それと4月早々の立ち上げということになりますので、その計画等についても考慮させていただいたところでございます。

続いて、審査員の職員のメンバーということでございますけれども、教育総務部長、そして私、総務課長、それと課長代理、保健給食係長、それと事務局に在籍いたします栄養士、それと最終判断といいますか、結果を出す前に学校現場におられる栄養教諭の方々にも意見を聞きながら最終決定をさせていただいたところでございます。

続きまして、25年度と24年度の人件費との比較ということでございますけども、正規職員の人件費等につきましては、人事課のほうの所管となっております。したがいまして、給与、また手当関係、共済費の分につきましては人事課のほうで積算をしていただいておるところでございますけれども、我々が要求させていただいていますパート賃金につきましては、対前年よりも約270万円ほど減っておるということでございます。

ただ、正規職員につきましては、退職者1名、それと任用替えの職員とで3名おるということでございますので、3名分の人件費は、学校給食費から減額されるものというふうに認識をいたしております。

続きまして、保護者への説明会、また 試食会などの実施ということでございま す

味舌小学校委託に当たりましては、昨 年の夏休み前、PTAの方々とお話をさ せていただき、そして保護者あてに学校 から通知をさせていただいて、説明会を 実施させていただきました。

その中で特にこれといった大きな問題 といいますかご質問もなく、説明会を終 わらせていただいたものでございます。

また、試食会ということでございますけれども、委託業者が引き継ぎを行います。引き継ぎは3月の下旬から順次行っていく予定をしております。正式に移行いたしますのが4月1日以降ということで、それ以降に保健所の営業許可等の確認がございます。保健所のほうが現場のほうを視察にまいられるということでございますので、その営業許可の確認をした後、学校教職員等を対象に試食会をさせていただくと。

その後につきましては、保護者の方々 につきましては、例年どおり各学校が行っ ております試食会への案内ということに なります。

続きまして、子育て総合支援センターの調理業務委託の延期につきまして、その理由と今後の見通しということでございますけれども、この支援センターの給食調理業務委託につきまして、いろいろ内部でも協議をしてまいったところでございますけれども、今後のまた行われます職種替え、任用替えの試験等も考慮させていただいたことによって内容協議が長引いたものでございます。

したがいまして、今回、平成25年度 からの実施を見送りさせていただいたと いうことでございますので、よろしくお 願いいたします。

また、この支援センターを含みます保 育所の調理業務委託等につきましては、 引き続き、実施に向け協議を進めていき たいと考えております。

続きまして、アレルギー除去食の対応 ということでございます。 アレルギーの除去食につきましては、 生活環境や食生活の変化に伴いまして、 年々、食物アレルギーを持つお子さまが ふえておる傾向にございます。それに伴 いまして、アレルギー除去食の対応も年々 複雑化してきておりまして、委員のほう からもございました東京や西宮での事故 が、あってはならない事故だと我々も感 じておるところでございます。

そういった中で、学校での事故があった場合での対応云々ということ、訓練ということでございますけども、一応、アナキラフィシーショック時ということでの対応ということで、我々、マニュアルを作成しております。症状が出た時点での対応、初期の症状の対応、またエピペンの注射が必要であるという判断、重篤になった場合での対応の方法ということで、ガイドラインといいますかで、一応、ガイドラインといいますかで、コアルを作成して、学校に配付をしておるところでございます。

それで、その訓練等をしているかということでございますけども、一応、全小学校につきましては、このアナキラフィシーショック時の対応ということでDV Dがございます。そのDVDを全ての学校に配付させていただいております。

また、エピペンを預かっております学校におきましては、それら教職員全員が対応できるように確認をする意味も込めまして、研修会等を実施しておるところでございます。

続きまして、放射能の物質検査という ことで、摂津市での放射能対応はという ことでのお問いだと思います。

放射能の食品検査等につきましては、 これまでも申し上げてきておりますけれ ども、現在流通しております食品等につ きましては、原則、基準値を超えた食品 はないものというふうに認識をしておる ところでございますが、しかしながら、 その検査が全ていけるかどうかというの は、本来あってはならないことだと思い ますけれども、万が一に備えまして、大 阪府茨木保健所、これは府内全域でござ いますけれども、保健所において給食の 食材について放射能物質の検査をしてい ただいております。

本年度につきましては、毎学期、1回でございましたけども、食材を保健所のほうに持ち込みをいたしまして、その結果を数日内にいただいておるということでございました。結果といたしましては、そういった物質は一切含まれていなかったということでございます。また、平成25年度以降につきましては、その食材については毎月実施する予定をいたしております。

それと含めまして、給食ででき上がったものそのものを丸ごと検査ということで大阪府のほうも実施しておるところでございます。この分につきましては毎学期1回、丸ごと給食の放射性物質の検査を行う予定をしております。

なお、牛肉等につきましては、業者の ほうから自主検査がなされておりますの で、その自主検査の報告書をその都度い ただいておるというところでございます。

続きまして、中学校給食についてでご ざいます。

さきの代表質問でもご答弁をさせていただいておりますが、昨年7月からの3回にわたります保護者等の説明会、またその説明会でご意見がございましたアンケートの実施ということで、その保護者、また生徒に対するアンケートの実施、またアンケートの結果報告を兼ねまして、各中学校区、5回にわたります保護者、市民を対象とした説明会を開催するとともに、皆様からさまざまな意見を頂戴い

ただき、議論を重ねてきたところでございます。

昨年11月からことしの1月にかけま して開催いたしました中学校給食検討委 員会が第3回、先ほど委員のほうからも ございました。委員から資料がまた提出 されておりまして、その課題として指摘 されておりますのは、これまでの説明会 等々の中でご意見があった議論の一つと いいますか、4点があったわけでござい ますけれども、全員喫食になぜできない んだということ、また、喫食率の向上を させる具体的な解決策や家庭弁当を持参 できない生徒に対して、デリバリー選択 制がどのように対応できるのかというこ とのご意見をいただいて、自校方式、小 学校と同じ自校での全員喫食を望まれる というご意見が繰り返しなされたところ でございます。

こういった課題につきましても、説明 会でいろいろと説明をしたところでござ いますけれども、そのようなことを踏ま えまして、この中学校給食検討会でご議 論いただきまして、最終的に教育委員会 と市が最終判断をすべきであるものといっ た提言をいただいたところでございます。 したがって、さきの1月18日の定例教 育委員会議でデリバリー選択制の中学 校給食を平成27年度から実施をすると いう承認をいただいたものでございます。

続きまして、耐震工事等についてのご 質問でございます。

耐震工事とセットで大規模な改修、外壁、屋上防水等ということでの進捗の計画はということでございます。

基本的に我々が考えております耐震工事等をする学校につきましては、基本的には外壁と屋上防水につきましても同時に進めていきたいというふうに考えてお

ります。

したがいまして、平成25年度におきましては、別府小学校の体育館、これは耐震工事と外壁、屋根等につきましても改修、そして千里丘小学校、鳥飼西小学校、味生小学校につきましては、耐震が既に済んでおります校舎につきましても、外壁の改修、そして屋上防水等につきましても着手をすることとなっております。

なお、第二中学校につきましては、まだ耐震工事が済んでいない校舎があと2棟残ります。したがいまして、25年度に行います校舎部分につきまして、外壁及び屋上防水等の工事をセットで行う予定といたしております。

続いて、非構造部材についてのご質問 でございます。

この非構造部材につきましての予算を 要求させていただいておりますのは、診 断ではなく、直接、非構造部材について、 安全対策を講じるよう進めていきたいと いうふうに考え、予算を要求させていた だいているところでございます。したが いまして、体育館の内部から落下するお それが大きいものといたしましては、窓 ガラスが割れるということもございます。 ですので、ガラスの飛散防止の対策、そ して耐震工事が行われていない体育館に つきましては、照明灯が落下するおそれ があるということで、これも東日本大震 災を教訓に補強をするということでなっ ておりますので、その分を順次進めてい きたいと考えておるところでございます。

なお、順位につきましては、耐震を必要としない体育館、鳥飼西小学校、味生小学校、鳥飼北小学校、鳥飼東小学校、それと摂津小学校と、あと第三中学校と第五中学校ということでございますけども、1年次では全てのものをすることができませんので、順次、できる範囲で非

構造部材の耐震化を進めていきたいと考 えていますので、よろしくお願いいたし ます。

- ○大澤千恵子委員長 木下課長。
- ○木下子育て支援課長 子育て支援課に 係るご質問にご答弁申し上げます。

まず、2月現在の待機児童数が異なるのではないかというお話でしたけれども、ホームページにアップしておりますのは旧定義としてでございまして、それが159名、新定義で申しますと104名となっております。

また、南千里丘に新設する保育所について、ニーズを満たすことができるのかというご質問ですけれども、今回設置するのは、小規模な分園としてではなく本園として新たに設置するということで、一定規模を想定しておりますので、ニーズについてはある程度応えられるものであると考えております。

次に、学童保育についてでございますけれども、味舌と千里丘の学童を今回設置することになった経緯ですが、学校教育として教室を利用するというニーズが高まってきているため、今回、学童ホームを、校舎外に整備するという形で考えておるものでございます。

支援を要する児童が増加している、あるいはまた、少人数の学習を実施していくことが背景にございます。

今回新設することでどのようなメリットがあるのかということですけれども、 千里丘につきましては、先ほどご質問の中にもございましたように、二つのホームが離れているというのが現状としてございますので、新たにプレハブを新設して、二つ並べてということを想定しておりますので、今回の整備によって見守りがしやすくなり、連携もしやすくなると考えております。 また、面積につきましても、現在、129平米から136平米、若干ではありますけれども、広くなることで、児童にとっても環境の改善になると考えております。

味舌学童につきましてですけれども、 面積的にはほぼ変わらない128平米から約130平米とほぼ同じものになりま すけれども、今まで校舎内でしたが、校 庭に面しているということで校庭と一体 になった見守り体制、また遊びができる のではないかと考えております。

それから、事故との関連につきましては先ほど申し上げましたとおり、二つのホームが離れていたというのが原因の一つとして考えられますので、それが一定解消できるものと考えております。

業者の選定につきましてですけれども、 今回はプロポーザル方式で決定をさせていただきました。この24年度に設計、 それから25年度に施工、これを一括発注し、民間事業者のアイデアで、より安全で快適な整備を行うために実施をさせていただいたものでございます。結果的にこれにより費用面も安く抑えられたのではないかと考えております。

スケジュールについてでございますけれども、味舌、千里丘それぞれプレハブ 工法ということで短期間での施工を考え ております。味舌につきましては夏休み 期間中の工事実施を予定しております。 千里丘につきましては、小学校の耐震あるいは外壁工事がございますので、これの終了後10月ぐらいから工事を予定しております。利用については12月もしくは3学期の当初からと考えております。

次に、学童の待機児童についてでございますが、3月7日現在での集計ですけれども、現在3ホームで約12名の待機児童が発生しているところでございます。

また延長保育、土曜日保育の実施についての考え方はどうかというご質問でしたが、保護者から要望があり、また他市の状況なども認識しておりますけれども、財政面の問題もございますため、今のところ困難であると考えております。

次に、乳幼児医療費の助成についてで ございます。予算増になっている理由は 何かということでしたけれども、分析を させてもらっておりまして利用者数はほ ぼ変わってない、横ばいの状況でござい ますけれども、一人当たりの助成金額が 増加しているため、予算増をお願いする ものでございます。

また拡大をした場合の経費についてで ございますけれども、年齢拡大にあたっ ては1歳につき1,000万円を超える 予算が必要であると考えております。

ただ、他市の実施状況から推計した場合ですけれども、小学校3年生まで拡大したときには5,000万円ぐらいの増になるのではないかという予測も出てきております。

代表質問のときにもご答弁申し上げましたとおり、現在大阪府においても拡充の見込みがない状況でございますので、25年度につきましては、本市単独での拡充というのは、見送るということで考えております。

次に、就学援助につきましてでございます。23年度から24年度に向けて制度変更を行ったわけでございますけれども、その結果、23年度と24年度の2月時点での比較をした場合、人数は約250人減少しているということになっております。認定率につきましては約3ポイントの低下で、金額につきましては約3ポイントの低下で、金額につきましては現時点で決算が出ておりませんので、今のところ正確な数字は申し上げることができない状況でございます。

25年度につきましては、利用者の方の所得の推移によっても大きく状況が変わってまいりますので予測というのは非常に困難な状況ですけれども、昨年度制度変更時点での粗い予測といたしましては、2年間で一千数百万円の減と考えておりました。

就学援助のクラブ活動費の新設という ご質問でございますけれども、今回PT A会費、生徒会費を新たに設置したとこ ろでございまして、今のところ新たな項 目の設置というのは考えておりません。 また支給時期を早めるということでござ いますけれども、他市の状況につきまし ては、委員おっしゃるとおりの状況であ るということは認識はしております。私 どもとしましても、この支給時期につき ましては現行9月上旬ということで設定 をさせてもらっておりますけれども、市 民税の決定後に所得確認作業が必要になっ てくるということ。また世帯の人数によっ て所得基準額が異なってくるということ で、現在のところ慎重に入力をし確認を 行っているという状況でございます。た だ、少しでも早く振り込みができないか ということにつきましては、引き続き、 検討を進めていきたいと思っております。

次に、私立高等学校の学習支援金につきましてでございます。流れについては、中学校3年生が卒業される前、3月上旬に3年生の方全員にお知らせの文書を配付させてもらっております。学校で3月中に受け付けをしていただきまして、中学校単位で取りまとめの上、教育委員会にご提出をいただいております。4月以降に高等学校の在籍確認を行いまして、6月以降に所得状況の確認、支給決定という流れで実施しております。

周知につきましては、3年生全員の生徒さんに文書を配付して周知を図ってい

るところでございます。

24年度の実施状況ですが、これまでのところ73人の方に支給決定をしております。また、25年度につきましては若干ゆとりを見込みまして1学年90人、来年度からは2学年分になりますので180人ということで予算計上している状況でございます。

次に、通学路の安全対策についてでございますが、25年度の予算については、今回予算計上させていただくものは、交通専従員が使用いたします揃いのベスト、これを4万6,000円。鳥飼北小学校におきまして、通学路の経路の変更、校庭内を通るという形で考えておりますけれども、これの対応といたしまして194万7,000円。さらに啓発用の電柱幕といたしまして16万8,000円。また道路標識の設置といたしまして101万2,000円。それぞれ担当課が分かれておりますけれども、全庁的な形で対応を進めてまいりたいと思っております。

- ○大澤千恵子委員長 小林課長。
- 〇小林こども教育課長 こども教育課にかかわります摂津市子ども・子育て支援事業計画と現在の次世代育成支援行動計画との関係でございますけれども、次世代の後期行動計画につきましては、平成20年度に子育て世代の方にアンケート調査を実施し、また平成21年度までの前期計画の成果と課題を踏まえまして、平成22年度に今後5年間、平成26年度末までの計画として策定をしております。

今回の子ども・子育て支援計画につきましては、平成25年度に二一ズ調査、 平成26年度に計画策定となっておりますことから、平成26年度末で終わります次世代の計画を引き継ぐ計画となるも のと考えております。計画策定に当たりましては次世代の計画の進捗状況等も踏まえまして進めていくことになろうかと思っております。

それと次世代の計画の中にあります保 育二一ズに対応する定員数、平成26年 度が1、725人となっている件でござ いますけれども、計画は平成22年度に 策定いたしました。平成20年度のアン ケート調査、ニーズ調査の実態から目標 数値を掲げておりましたが、現在ではそ の数字をクリアした定員数を設けている ことになっております。毎年、次世代の 計画にかかわっております関係各課には 計画の進捗状況調査というものを行って おりまして、当該年度の実績値、また次 年度の目標数値、活動指標として数字を あげていただいております。当初の目標 値に届いていない取り組みについては当 然目標をクリアするように取り組んでお りますし、定員数のように目標値をクリ アしている取り組みについてはまたより 内容が充実するように現在の状況も踏ま えまして活動指標、目標値を掲げて取り 組んでいるところでございます。

- ○大澤千恵子委員長 若狭課長。
- ○若狭教育政策課長 それでは、いじめ、 暴力行為、体罰等にかかわりますご質問 にお答えいたします。

まずいじめでございますが、いじめは 重大な人権侵害であり根絶すべき教育課 題であるという、こういう認識について は共有しております。

特に学校においては全ての教職員がい じめは絶対に許されない、そういう強い 決意のもと指導に当たっております。ま た子どもたち自身も学級あるいは児童会、 生徒会においていじめは絶対に許さない という強い決意のもとで学校づくりを行っ ているところでございますが、学校生活 が集団でありますため、いじめはどの学校でもそれからどの児童、生徒においても起こる可能性のあるものと捉えておりますので、児童、生徒のシグナルですね、そうしたものを見落とすことなく家庭や地域と連携して未然防止、それから早期発見、早期対応さらに再発防止で進めていく、これが基本的な方針でございます。

いじめが発生したときにつきましては、ふだんの生徒指導体制とは別にいじめ不登校対策委員会を設置しておりますので全校で共有し、それから教育委員会に報告するということになっておりますが、特に本人のいじめられているという意識がない、一過性のある軽微なものであっても学校から報告、相談もございます。いじめが発生した、あるいはいじめの側面があるようなけんか、トラブルについても教育委員会に報告がございますので、全体で共有する、そういった土壌は既に形成されてきていると捉えております。

深刻ないじめ、重篤ないじめ事案が発生した場合は、学校でも当然早期対応いたしますが、次世代育成部内に緊急対応チームを設置いたしまして、学校とともに解決に向けて進めます。状況によってはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職、あるいは関係機関と連携いたしまして進めるところでございます。

それから体罰、生徒間暴力です。特に 暴力や恐怖によって相手を支配する、そ ういうものは人権侵害でございますし、 特に体罰については法でも明確に禁止さ れております。子どもたちの心に深い傷 を残しますし、ときには不登校の原因に もなり得りますし、いかなる場合にも許 されるものではないとそういった考え方 で臨んでおります。

2月14日に行いました体罰防止研修

について簡単にご報告いたしますが、教 職員の服務上の観点、それから学校経営、 そうした観点、あるいは生徒指導、どう いう叱り方なのか、なぜ体罰が発生して しまうのか、他市での事例も交えながら、 それから人権教育の観点、こうした観点 から体罰防止研修を行って進めました。 特に24年度から配置しています部活動 振興相談員からは部活動指導の観点から も体罰防止の話を進めました。試合があ る以上、あるいはコンクール、コンテス トである以上、勝ちやよい結果、よい発 表を目指すのは問題ないと。ただそれに こだわって経過、どれだけ選手を育てら れるかという観点で指導していない。勝 ちだけを目指す、結果だけを目指す指導 には理不尽な要求がつきまとうという、 そうした落ち入りやすいところも含めて 体罰の防止の研修を進めました。

- ○大澤千恵子委員長 野本課長代理。
- ○野本教育政策課長代理 教員の多忙化 にかかわりましてご答弁申し上げます。

まず今年度の講師の配置状況でござい ますが、定数内講師36名を含む常勤講 師69名、非常勤講師13名の合計82 名の講師が必要となっている状況の中、 定数は全て充足することができましたが、 中学校の年度途中からの産育休代替講師 1名と首席の負担軽減の非常勤講師1名 に欠員が生じ、これまで他府県教委や府 教委、市町村教委等と連携を図り未配置 状況の解消に向け努力してまいりました が、残念ながらいまだに配置ができてお らない状況でございます。当該校には負 担をかけることになってしまい、非常に 心苦しく思いますが、次年度以降、全力 で未配置の解消に向け努めてまいりたい と考えます。

ちなみに次年度につきましては、小中 学校、常勤、非常勤全てあわせて76名 の講師が必要となる見込みです。現在全 ての講師が任用できるよう手続を進めて おるところでございます。引き続き全て の配置に向け全力を尽くしてまいります。

また、教員の勤務状況にかかわります 調査につきましては、以前にもお答えい たしましたように、独自に調査を行うと なりますと、持ち帰り仕事も含めてどこ までを勤務時間と呼べばいいのかという 問題もございまして、実施につきまして は難しいものがございます。

現在、多くの市町村において同様の形で行っておりますが、各教員がエクセルの表を用いて自己申告の形で勤務時間を報告するよう指導しておりますので、その報告により自校の教職員の勤務状況を数値を含めて把握した校長から聞き取りを行い、状況の把握に努め、教職員の心身の健康維持・増進につながるようにしてまいりたいと考えております。

- ○大澤千恵子委員長 布川次長。
- ○布川生涯学習部次長 平成25年度の 体育施設整備についてお答えいたします。

平成25年度の体育施設整備は三宅と味舌のスポーツセンター2か所、柳田とくすの木公園のテニスコート2か所、温水プールの計5か所を予定しております。

味舌と三宅のスポーツセンターはいずれも旧小学校の体育館を利用して地域住民のスポーツ活動の場として利用されております。また、大規模地震や大規模火災が発生した際の一時避難地、地震や風水害などの際の避難所に指定されており、耐震補強が必要となっております。

今回、平成24年度に実施いたしました耐震診断に基づき必要な工事の実施設計と耐震工事、あわせて旧の小学校体育館を一部補修して利用しておりますので、 屋根防水を含め更衣室やシャワー室等の設置を含む改修工事を行い利便性向上に 努める予定でございます。

なお、工事期間につきましては、実施 設計から入りますことから、年度後半に なろうかと考えております。

次に柳田テニスコートでございますが、こちらは芝生と土のまざった足腰に負担の少ないオムニコートとして、平成13年4月に改修して以来、多くの市民に利用されております。利用頻度の高いAコートは劣化が急速に進んだため、今年度、急遽改修を行いますが、今回、残りB、Cコートも急激な劣化が予想されるためコートの改修を行うとともに日陰を確保するためのパーゴラを整備するなど施設の周辺整備も行う予定でございます。1か月程度の工期が必要になるかと考えております。

くすの木公園テニスコートは昭和61年4月にオープンして以来、ハードコート4面を有するテニスコートとして利用されております。

ハードコートは硬式テニスの選手や若い方には好評でございますが、ソフトテニスの使用には向かず足腰への負担が大きいことから、初心者や一般の方には敬遠される傾向にあります。今回柳田テニスコートと同様のオムニコートへの改修と防球ネットのかさ上げなどの周辺整備を1か月を超える工期で考えおります。その後、より多くの市民の皆様にご利用いただく予定でございます。

最後に、温水プール改修工事でございます。毎年8万人前後のご利用をいただいております温水プールは、昭和57年に開業し30年を経過いたしました。長年の使用によりプール層の底が薄くなっており非常に危険な状態であるため、今回、FRP製のプール層に入れ替えをいたします。約1か月半程度の工期になろうかと考えております。

体育施設改修に関しましては工事期間 中の利用ができなくなり、利用者の皆様 には大変ご不便をおかけいたしますが、 温水プールは年間を通して水泳教室も開 催しておりますので、教室の編成もあわ せまして工事期間を検討していきたいと 考えております。体育館やテニスコよう の工事期間はなるべく重ならないように 調整していきたいと考えております。安 心、安全、快適にご利用いただくための 改修でございますので、ご理解をお願い いたします。工事期間が決定次第、関係 団体にもお知らせするとともに、広報等 でも周知を行う予定でございます。

- ○大澤千恵子委員長 柳瀬課長。
- ○柳瀬生涯学習課長 図書館の外壁改修 についてご答弁させていただきます。

今回、外壁改修予算を要求させていただいておりますのは、鳥飼図書センターにかかる工事でございまして、平成25年度に実施設計を行い、平成26年度に改修工事の実施を予定しております。

鳥飼図書センターは平成4年に開館いたしましたが、築20年を経過し防水シールの剥離や外壁タイルのクラックが見受けられるなど経年劣化が進んでおりますことから、改修が必要となっております。

改修内容といたしましては、外壁改修 及び屋上防水工事を行う予定としており ます。

続きまして、図書館評価モニタリング の平成24年度評価状況につきましてご 答弁いたします。

市民図書館及び鳥飼図書センターへの 平成23年度からの指定管理者制度導入 に伴いまして、市民サービス向上と適切 な施設運営を図りますために評価モニタ リングを実施しております。これは四半 期ごとに図書館等協議会委員と施設所管 課であります生涯学習課にて評価を行い、 年度トータルの評価を総合評価とするも のでございます。

平成23年度におきましては、得点率 66. 1%のC判定でございました。平 成24年度につきましては、現時点で第 3四半期まで評価いたしておりまして、 第1から第3四半期の得点率は68.8 %となっております。同じC判定ではご ざいますが、平成23年度と比較いたし まして2. 7ポイントの評価点アップと なっております。これは指定管理者が1 年目に行いました評価モニタリングや利 用者アンケート、また指定管理者の自己 評価などから問題点を分析し改善策を2 年目の図書館運営に反映させたことによ るものと考えており、指定管理者制度及 び評価モニタリングについては一定の成 果をあげているものと考えております。 ○大澤千恵子委員長 暫時休憩します。

> (午後1時49分 休憩) (午後1時51分 再開)

- ○大澤千恵子委員長 再開します。安藤委員。
- ○安藤薫委員 2回目の質問に入りたいと思います。機構改革にかかわってでございます。先般の協議会でのご質問とあわせて丁寧にお話をいただきました。教育総務部との関係についてはこれからもう少し見ていくということでもございとしたので、とにかく大変重要な部署でいたの問題や不登校の問題、生徒指導、相談を受けられる児童相談課、それから教育政策課、学校と連携をしっかりとっていただいて対応を進めていただけたらなと思います。これは期待を込めて要望をしておきたいと思います。

続いて、給食にかかわってでございます。一つ目の民間委託についてです。経費の問題で民間委託することによってパート賃金とそれから正規の調理員が3名い

なくなる分で人件費が削減されると。そ の分が委託費にシフトするということで、 その差額がいわゆる民間委託での削減効 果ということになるのかなというふうに 思うわけですが、パートで約270万円 ほどの減額と。委託費では2,100万 円ほどアップしておりますね。正規は人 事課所管だということでお話はいただけ なかったんですけれども、それでも人事 の所管とはいえ給食を管理している部署 として四次行革の一環として民間委託を 進めるという点ではここは押さえておく べき話かなと思います。その点もう一同 わからなければ、後ほどでも資料を入れ ていただくなりして教えていただけない かなと思います。いかがでしょうか。

それから、プロポーザル方式で契約を されたということで、値段だけでなく内 容で選ぶということについては何の異存 もありませんし、そうあるべきだという ふうに思います。

しかし、先ほど1回目もご質問のとき に申し上げましたように、いろいろな恣 意的なことが入り込む余地が非常にある ものではないかなと思うんですね。しか も今回既に既存の契約先である二つの業 者が選ばれていると。評点を見てみます と、味舌小学校の評点を見ると2番目の 評点をあげているところとわずか2ポイ ントの差しかございません。 2 ポイント の差はじゃあ客観的に見て何だったんだ ろうというところが気になるところです ね。市民からもしくは業者からしてみて も、選定委員はいわゆる市の教育委員会 内部の方もしくは給食関係者の方であっ て、これまでの業者との関係をいろいろ と勘繰られるという可能性も十分あると 思うんですね。こういったプロポーザル 方式というのは値段だけではなくてサー ビスも、それから安全・安心も、それか

ら市が目指している方針にあってる業者 を選ぶという点では大事な方式の一つだ と思いますけれども、一方では透明性で あったり客観性ということが非常に求め られている選定方式だというふうに思う んですね。そういう点ではきちんとした 情報を公開していくと、明らかにしてい くということが大変大切ではないかなと いうふうに思うんです。ホームページは 確かにA社、B社、C社そして選定され た業者の名前が出て、それぞれ5項目の 中で評点がありますが、その評点という のは何を基準に出されているのか、具体 的に何だったのかっていうことが、例え ば選定委員会の議事録も一緒に出されて いるとかということになって初めてその 評点が適正なものであるかどうかという のを見る者からすれば判断できるという ふうに思うんですけれども、その点につ いてのお考えをもう一回お聞かせをいた だきたいと思います。

それからプロポーザルで民間にお願い する際に、私が考えるのは指定管理者制 度、図書館の指定管理のときにいろいろ と勉強させていただいて議論させていた だいてたわけですけれども、公の施設を 民間業者もしくは第三セクターの会社な り別の組織に委託をするというのが指定 管理者制度でありました。給食の場合は 業務を委託するわけですから指定管理者 ということでは必ずしもありませんが、 しかしこの給食調理業務の民間委託とい うのは施設そのものを市が業者に使って もらうわけですね、無償で。しかもそこ にある材料から食器から全部市が用意し て使ってもらうと。このようなやり方で やってくださいということで市の方針に 基づいて調理をし配膳をし、また回収を するというようなことで言えば、非常に 指定管理者の選定の仕方であったり評価

の仕方ということと同じような観点で見 ていくことが大事ではないかなというふ うに思うんですけれども、そういう点で 言うと指定管理者の捉え方も国のほうも 大分スタンスがかわってきたように思い ます。当初は経費削減が指定管理者制度 導入の目的の大きな一つであったんです が、指定管理者が安かろうでサービスが 悪かったり、もしくは指名停止になるよ うな業者が指定を受けていたということ で経費削減よりも市民サービスを維持、 向上させるということが非常に重きを置 かれるようになったのと、その指定管理 者を選ぶときの選定とか評価を市民的に もそれから外部の有識者のモニタリング によって公平に客観的にしかも透明に選 ばれていることを条件にするという通知 が総務大臣の事務次官からの通知であっ たり、2010年には改めて自治行政局 長の通知でそこで働く労務管理も法令遵 守ですよということをあえて言っている わけですね。確かに調理業務の委託会社 は指定管理者ではありませんけれども、 実質的にはそのぐらいの立場で業者さん とのおつき合いをし、しかも市民的にも チェックをしてもらうと。そして初めて もちろん民間委託について私は異論はあ りますけれども、それでも安全で安心で 誰にも皆さん方からすれば異論が挟まれ ないというような契約をしようと思えば そういう観点でやるべきだというふうに 思うわけです。ですから選定や評価の問 題でも調理業務の民間委託を受けている 会社に対して毎年1回評価されてますね。 その評価の仕方にしても内部の人だけで はなくて第三者の専門家の方に入っても らってきちんとしたモニタリングをし、 評価を出していく。それは市民の皆さん、 保護者の皆さん、子どもたちにもまた学 校現場にも出していくということが大事

だというふうに思うわけです。そういう 点でいいますと、今度新しい学校がふえ、 そしてこれまでの2校も継続されますし、 今までよりもさらにきちんとした選定、 それから評価という体制をとる必要があ ると思います。もう一回、その点につい てのご見解をお聞かせいただきたいと思 います。

それから保育所給食の民間委託につい ては平成25年度は見送りましたと。ま だこれから先、検討を進めていくという ことであります。任用替えをされて欠員 となった2名については非常勤でこの間 1年契約で募集をしておられたかと思い ますが、小学校の給食の民間委託も保育 所の民間委託も私はこれはこれでまた違 うと思いますけれども、少なくとも任用 替えが1年前に決まっていてこういう方 針を立てて民間委託をやっていくんだと いう流れで来ているときに、私はやらな いほうがいいと思ってますが、事務の流 れからいって見送りになったその客観的 な理由というのがちょっとわかりにくい んですね。例えば、保育士や保護者との 説明責任をまだ果たしていない、理解を 得られないとか、そういった段取りを踏 むには時間がかかるとか、そういった理 由であるのか、もしくは事務上の何か別 の理由で1年おくらせたのかですね。も うちょっとわかりやすく教えていただき たいなと思います。

それから給食の安全の問題でございます。食物アレルギーについていろいろ研修もしておられると。国のほうからもチェックも指導強化もあるということで、これはことしの朝日新聞の記事で、給食の悲劇を防ぐにはということで先ほど紹介した東京都調布市の学校で亡くなられたお子さんのこととか、西宮市の記事が載っていまして、いざというときに調布市の

子が亡くなられたのも先生が注射ですね、 エピペンを打とうかと言ったときに子ど もがいやいいと断ったようなことがあっ て、そういった対応が遅れたというよう なことも報道されているんですけれども、 マニュアルですとかDVDで見るのと実 際に起きるのとではやっぱり大きく違う んだと思うんですね。やっぱりいざとい うときに子どもの安全が一番守られるべ き学校で、いざというときに守れなかっ たということは絶対にあってはならない ことだと思うんです。そういう意味では、 緊急時の実態の訓練等も必要ではないの かなというふうに思いますし、それから 小学校の場合は学校で給食をつくられて、 しかも栄養士や調理師、先生方が非常に 神経を使われて除去食をつくって、この 間の検討委員会でも栄養士の先生がおっ しゃってましたけれども、大きな給食に アレルギーの影響ある食べ物があればそ の部分だけを別につくって除去食にして 弁当を持って来てもらう。非常に細かな 対応をとっていただいて、全ての子ども たちが一緒に食べるという大事な給食の 時間を少しでも守っていこうというよう な取り組みをされているわけで、だから こそ事故がないように、それでもやっぱ り人間のやることですから事故が起こっ たときには子どもの命をどうやって守る のかという点でいうと、避難訓練ではあ りませんけれどもきちんとした実施訓練 等、必要があるのかなというふうに思い ます。その点もう一度お答えをいただけ たらと思います。

それから放射性物質の件です。高槻市、 吹田市、茨木市のホームページをのぞき にいきますと放射性物質の検査結果とい うのが出てるんですね。先ほど岩見課長 が紹介いただいた大阪府の丸ごと調査で 何月何日の調査結果ということではっき

りと基準値以下ですということは目に見 えるようになってるんです。これも食材 からつくる前から調査をするというのは 私大事だと思いますが、少なくとも出し た給食を調査してもらって大丈夫でした よというのも、これも安心を得てもらう ための大事なものであって、風評被害に 惑わされない、きちんとしたシステムを つくっていくと。とりわけ大阪、この摂 津でも80キロ圏内で若狭湾には原発銀 座がございます。稼働している原発の下 には活断層があるとも言われている中で、 あってはならないけれども万一のときに 備えての準備というのは私は必要だと思 います。そういう点では放射性物質の検 査をきちんととってその中身は市民の皆 さんにお知らせできるようにやっていた だきたいというふうに思います。これは 要望しておきますので、検査する予定で すと先ほどおっしゃいましたので、ぜひ 皆さんに知らせていただくようにお願い したいと思います。

それから中学校給食についてです。ご 答弁は余り変わりませんのでこのぐらい にしておきたいと思うんですけれども、 やっぱりみんなでつくっていく中学校給 食なんですよね。求めるところは全員自 校方式を求めているお母さんがたくさん いらっしゃる中でお弁当がいいとおっしゃ る方もいらっしゃいます。デリバリー選 択制ならもっといいなと思ってらっしゃ る方も要ると思うんです。ただその中で どうやったらいいものができるだろうか という問題提起を説明会なりアンケート 結果なりに出していても、全員自校方式 しかだめなんでしょうということで聞く 耳も持たないような姿勢に取られている というのが今の実情ではないかと僕は思っ ています。

例えば、温かいものはどうですか、検

討します。アレルギーはどうですか、今 後の課題です。就学援助金制度は使えな ければ本当に弁当を持って来れないよう な、給食を必要としている人たちに本当 に給食が渡るんだろうかということにつ いても今後の課題ですということで、ま たは学校現場では給食の時間が今の45 分をこれでは足りないから55分にした らクラブの活動時間がなくなるじゃない かという現象面についてどう考えるのか というのが、本来給食はどうあるべきか、 こうしてほしいという要望に100は答 えられないけれども10、20を答えて 一致点で物をつくり上げていくというの がこれが本来検討委員会であったり教育 委員会が進めていく仕事のやり方ではな いかなというのを私は思います。そのこ とだけを申し上げておきたいと思います し、今後の給食の検討についても具体的 なこれまでの多くの保護者の方々の声を、 これは後ろ向きの声ではなかったはずで す。いいものにしてほしいということで の要望であります。それをしっかりと受 けとめていただきたいと思いますので、 お願いしておきたいと思います。

少し1点だけふれておきたいんですけれども、幾つかの課題がある。これは先ほど川端委員からも紹介された市政モニターからの提言の中にも就学援助とアレルギーの問題と注文がしやすいようにしてほしいとか、栄養士がちゃんとつき望れたしてほしいというような要望ものにしてほしいですね。温かいてほかがあったと思うんですね。温かしていまずないというさまざまなことについて、先はいいうさまざまなことについるというさまなことについるというさまが、私はこれはないんじゃないなと思うんですね。この間ずっといろいろこうだからデリバリー選択制はだめ

なんですよという声がたくさんあった中 で、それをどう克服していくのかという 検討をして、これは今こういう業者がい るからこういうようなことができるんじゃ ないかということを一つ一つ検討した上 で本来やるべきものだと思うんですね。 これから1年間で私はデリバリー選択制 も見直すきっかけがあればぜひとも考え てほしいと思いますし、デリバリー選択 制で進むんだとしてもこれまでの要望事 項についてやっぱり真摯に受けとめて具 体的に返していく。そこでまたキャッチ ボールをする中でいい給食をつくると。 でき上がったデリバリー選択制そのもの は100%のものではないと思います。 しかしそれをまた発展させていく力にす るためには、このキャッチボールがなく しては、ああもう教育委員会というのは 言うてもどうせだめなんやという声が広 がってしまったらそこでもうお互いの信 頼関係は途絶えてしまうというふうに思 うんですね。その点については教育長か ら一度お考えを聞かせていただきたいな と思います。

それから耐震、大規模改修についてですが、計画どおり事故のないように安全に注意して進めていただきたいという要望をしておきたいと思いますし、非構造部材の耐震化についても随時体育館からでしょうけれども、その耐震のノウハウ等は学校施設だけではなくて公民館であったり図書館であったり社会教育施設ややたり図書館であるとか公共施設の中にきちんと生かしていって、それぞれの部署でも可能になるような情報の共有化、ノウハウの共有化を図っていただきたいと思います。要望にしておきます。

保育にかかわってでございます。子ど も・子育て支援計画についてですが、子

ども・子育て関連3法の成り立ちとか中 身についてはこの間政権が変わるごとに 大分中身が変わっていて非常に複雑な中 身になっているような気がしています。 しかし、根底にあるのは公的責任がどん どん後退せざるを得ないような仕組みが あると思うんですね。通常保育で賄えな いものを家庭保育であるとか小規模保育、 認定保育所という形で通常の認可保育所 よりも基準をうんと下げた形でもやれる ようなものにして、それで補完をしてと にかく待機児童さえゼロにしてしまえば いい。その中身は基準を下げてしまいま すよというようなことでやっていこうと いうような中身には余り変わっていない と思うんですね。しかしこの間のいろい ろな中身の議論の中で保育の実施義務に ついては引き続き公的責任というのが残 りましたので、それについては後退させ ない。それから今後の子ども・子育て支 援関連3法に基づいたさまざまな基準を 落としてでもやれるという施設について も今の基準は下げないことであるとか、 それから時間によって介護保険と同じよ うにあなたに必要な保育時間は何時間で すよということで本来子どもの生活時間 にあわせた保育を確保するのが本来ある べき姿だと思いますが、あなたは仕事が 短時間労働だから1日のうちの4時間し か保育時間を認定できませんよというこ とで8時間が4時間しか、短時間の保育 しか認められないようなことにもなりか ねないというような報道もあります。そ ういう点もしっかり研究していただいて、 今ある保育の制度、公的責任については 後退させないという強い決意と意思のも とにどんな国の上位計画が出てこようと も踏ん張って頑張っていただきたいとい うふうに思います。その点、今わかって いる範囲の中でこの点はちょっと苦労す

るかもしれないけど頑張らなきゃいけないというようなものがありましたら決意をお話いただきたいと思います。

学童保育につきましてはご説明をいただきました。こちらも夏休みと10月ぐらいの工事になるということでどこの学校も耐震などで工事が相次いでいる中で学校行事との関係ですね。運動会も迫ってきます。学校行事の関係や子どもの安全に十分配慮していただきながら迅速に進めていただきたいと思いますし、プロポーザルの契約という話が出てきましたので、すっと流れていくわけにはいかないなと思いまして。

このプロポーザルについても選定の方法について私不勉強で認識しておりませんでした。学童保育室の業者選定のプロポーザルがどんなものであったのかについてはご報告をいただけたらと思います。

それから経済的支援の問題でございます。乳幼児医療の問題については引き続き検討、1歳でも前進するように検討をいただきたいと思います。とりわけ今回の元気交付金が地方に交付されることによって今まで起債でやるべきものが交付金で補えられると。補助裏の一般財源を浮いた部分について市民のサービスを生かすような使い方ということも十分自治体としては考えてもいいものではないかなと思うわけで、その点はぜひ担当所管として財源はここにあるということを示しながら引き上げに努力をしていただきたいと思います。

ちなみに群馬県は中学校卒業まで完全 無料化を実現したそうで、昨年11月の 県議会で県知事が、「活力ある社会を築 くための未来への投資だと。早期受診に より重症化を防止され結果的に医療費が 抑制される。」と答弁されていました。 まさにそのとおりだと思います。その立 場で前向きな検討を要望しておきたいと思います。

就学援助金についてです。認定基準の 引き下げについてはきちんと多くの子育 て世代や子どもたちに影響を与えるもの ですから、予想される影響額というのは きちんと想定をしながらやるべきだとい うふうに思います。前回も引き下げ議論 のときには子育て世代の低所得化が進ん でいると。200万円以下の世帯が非常 にふえているという問題を提起していた だいたんですね。その提起を受けて支給 の内容については強化されているわけで す。その点は非常に理にかなったやり方 だと私も思っています。しかし所得基準 を引き下げるという後退についてはやは り私は看過できないという立場でありま すが、少なくとも下げる場合どんな影響 が出るのか、きちんと調査をしていただ きたいというふうに思いますし、それに 代わる援助の手を、援助の検討をしてい ただきたい。それは一つはお金はかから ないけれども工夫と努力によって可能に なる支給時期を早めるということも、こ れは新たに財源が必要になるということ ではなくて、就学援助金の制度をよりよ いものにするということで保護者の方に 還元できる中身になっています。調べた ら東京都板橋区では早くから新入学の人 には対応はできないらしいんですけれど も、1年生から5年生までと中1、中2、 継続で受けらえる学年の人の就学援助金 の制度は仮認定制度という形で前の学年 の最後のときに申請をしてもらって、も ちろん収入がオーバーしたときには返し てもらうというのは前提ではありますけ れども、そういった仮認定制度というの をつくって医療券もそれから支給額も4 月から支給ができていると、大変喜ばれ ているということなんだそうです。中学

校1年生の入学準備金も最近小学校6年 生の3月の時点で支給できるように制度 を変えて実現しているというようなこと があります。ぜひ決算審査のときも研究 してほしいとお願いしました。いろんな 課題を抱えている中だと思うんですけれ ども、所得基準を下げていく中で、下げ るけれども自分たちでできることでいむ サービスを提供していくということで返 していただきたいと思うんですけれども、 ぜひ研究してほしいんですがどうでしょ うか。もう一回聞いておきたいと思いま す。

学習支援金については周知のほうをしっかりしていただいて、基準にあう方が受けられない、知らなかったということがないようにしていただきたいと思います。

通学路につきましては川端委員からも 具体的な提起もございましたし、学校別 の報告、合同点検の表もいただいていて、 まだ未実施のところ、検討中のところが あるかと思います。物理的に道路の改修 が短期的には難しいところについては啓 発であるとか、子どもたちへの指導を行 うということもあるということをおっしゃっ ていましたのでその点しっかりやってい ただきたいと思います。それとあわせて 関係機関で一緒に合同検査をしたわけで すから、例えば狭隘な道路で時間規制の あるような道路でそこを車が守らずに猛 スピードで走ってることが日常化してい るような道路については、やはりそれは 関係機関、警察に取り締まりをしてもら うということで対応してもらうことが必 要だと思います。ぜひそういう対応をとっ ていただきたいと思います。要望してお きたいと思います。

いじめ問題については認識はしてるか と思うんです。大人の社会でもまたテレ ビを見ていても誰かが困ってる姿やちょっ

とおかしなところを見て笑うというよう なそういったものがテレビの中では氾濫 しています。そういったものが正しい認 識でもって受けとめることのできない子 どもたちにも日常的にも目に入ってる。 地域の中でも私も含めてですけれども、 体育会のクラブを出てきている関係上、 やはりどこか愛のむち的なものを経験し ている者として心のどこかにそういうも のはあるのかもしれないというようなこ とが地域の中や社会の中にあるんだとし たら、これは何かのはずみについ体罰と して出ていく可能性をはらんでるのでは ないかなと思うわけですね。学校の職場 の中で、もしくは子どもたちの生徒会の 中で暴力はだめだということを認識しあっ ているところほど体罰は起きないという ようなことを聞いたことがあります。上 から体罰撲滅、これは法的にはだめだと いうことへの号令だけではなかなかそれ は学校のものにもならない、地域のもの にもならないというようなことを先般聞 きましたので、そういう立場で取り組ん でいただきたいと思いますし、何よりも 子どもの安全を確保するという点では何 かあったときに被害を受けてる子どもは いじめを受けているということは言いに くいということらしいですね。その子と の人間関係が崩れてしまうことでいじめ を受けていてもいじめじゃない、遊びだ ということを訴えるケースが多いと聞き ます。そういったことでもアンテナを張っ ていただいてその子の安全をとにかく最 優先で確保する。ほかに忙しい行事があっ てもそれよりも先に安全確保というよう な立場をとりきっていただきたいという ことを申し上げておきたいと思います。 要望としておきます。

それからもう一点、暴力の問題につい てはこれは何があっても許されることで はありませんし、摂津市は子どもの安全 安心都市宣言をしています。それから暴力追放都市宣言というものもされています。これは暴力団という組織を対象にしているものかもしれませんが、そうい体侵害だということを訴えて、それを失くすことが憲法を保障した社会づくりだというふうにうたっているものであって、学校現場から教育委員会から暴力追放だというふうに思います。これも要望しておきます。

教職員の配置の状況と実態の調査につ いてです。先生たちが頑張っていただい ている、もしくは生徒指導との関係、そ れから学力がなかなか実績があがらない、 いろいろな問題を若い先生たちも抱えて いる中でも頑張っていかれるのが学校の プロの先生の姿なのかなというふうに思 うわけで、切れてしまうということが本 当に何よりも心配ですし健康状態が悪く なるというのもよくないと思います。パ ソコンのエクセルで自分で自己管理をし ている勤怠管理というのは私もかつてサ ラリーマンでしたのでそういうことをやっ ておりましたけれども、そんなに簡単に 正確なものというのができる、余り期待 できないんではないかなと思います。客 観的な調査をしてその結果に基づいて適 正な対応をとらなければ同じようなこと が続くのではないかなと思いますので、 その点についてもう一度見解をお聞かせ ください。

あわせて教員の評価の問題で今、昨年 から授業のアンケートというものがとら れていると思います。生徒児童はもとよ り授業を見ていない保護者にもそのアン ケートをとって新年度からそれが評価の 対象にもなるということで言えば、いろ いろな問題を学校全体で協力しあって一つの方向に向かって頑張ろうとしているものと、一人一人の評価の競争との中でそこに矛盾があらわれるのではないかと大変危惧しておりますが、その点は大阪府教育委員会からの指導と摂津市教育委員会との考えとどうなのか、一緒にお聞かせいただけたらと思います。

スポーツ施設につきましては、本当に施設がよくなるということは先ほども言いましたように大変ありがたいことでもありますし、ただでさえ市民がスポーツに親しむ施設というのが不足していてくじ引きでなかなか当たらない、なかなか会場を探すことが難しいという中でございますので、極力影響のないような工事をやっていただきたいと思います。

それから府立吹田支援学校鳥飼校がいよいよこの4月から府立摂津支援学校として生まれかわってスタートすると聞いています。予算の中には改めて学校開放委託料というのが計上されていますが、府立摂津支援学校のグラウンドの使用については4月から可能になるのかどうか、その点確認だけさせていただけたらと思います。

図書館につきましては指定管理の評価についても先ほどの給食と同じように目に見えるような形で明らかにしていただきたいと思いますし、図書館というのはここ最近でも国会の文部科学省関係筋では図書館というのは無料ですので、指定管理者にとってみると非常にうまみのなんだと。なじまないんだということが盛んに言われるようになっています。現に確かに使用料を指定管理者がとれるんであれば使用料を上げるために生懸命に頑張る創意工夫が凝らせますけれども、図書館のようにお客さんがふえて仕事がふえればコストがかさむと、指

定管理料はかわらないということであれ ば指定管理者にとってみても非常にモチ ベーションというのはあがりにくいよう なものではないかなというふうに思うん ですね。評価点も60点台、少し2ポイ ントあがったというお話でありましたけ れども、直営の市の文化のバロメータと 言われている市の図書館を民間に譲り渡 してしまったからにはそれなりのやっぱ りメリットというのものがないといかん のじゃないか、市民に説明がつかないん じゃないかなというふうに思いますので、 今年度の業務についてはさらなるサービ スの向上をはかっていただきたいのと機 会があれば指定管理者の見直しも検討を するようにしていただきたいと要望して おきたいと思います。

- ○大澤千恵子委員長 岩見課長。
- ○岩見総務課長 小学校給食等について の2回目のご質問に答えをさせていただ きます。

まず小学校給食委託の削減額、削減効 果ということでの問いだったと思います。 我々四次行革を進めていく上で政策推進 課のほうから言われておりますのは正規 職員1名あたり約800万円ということ での数字をいただいております。先ほど 申し上げました正規職員3名、それとパー トの職員ということで一人あたり年間約 150万円程度かかっておりますが、そ の分が3名ということで450万円、あ わせますと2、850万円ということで 今回契約させていただきました味舌小学 校におきましては約2,100万円とい うことでの年間経費となっております。 従いましてその差額約750万円が削減 の効果が表われてるのかなというふうに 考えておるところでございます。従いま して長いスパンで見てまいりますと、か なりの削減効果が表われるものと認識を

いたしております。

続きまして、プロポーザルについての 配点についての点数差が少ない中での点 数であったと。その中でも現在まで委託 をしていた業者が選定されているという ことでのご質問だったと思いますけれど も、やはり点数をつけていく上で先ほど も申し上げましたがやはり職員の配置、 また衛生管理ですね。それと業務運営方 針、この辺をやはり重点に我々審査をさ せていただきました。従いまして、その 職員配置、先ほども答弁させていただい てますが、固定の正規職員の配置人数、 また学校給食での経験年数の職員配置、 それとドライシステムでの経験実績のあ る職員の配置、受託後の異動等の有無等々 各社の方針をお聞かせいただいてしてお ります。またこの衛生管理、これも安心・ 安全な給食を提供するためには絶対必要 なものかと思います。各社の独自の衛生 管理マニュアルがどのようにされている のか、またあっては当然ならんことです けれども、食中毒事故等の過去の実績と いうこと。またドライシステムで行って おります調理の関係上、そのノウハウを いかに持たれているか。それと今後の職 員の人材育成の方針また研修等々の制度 等につきましても書面でいただいて提出 していただいているところでございます。

そういった中で点数を配分させていただいて点数をつけさせていただき、今回 の業者決定に至ったところでございます。 なお、他の業者名につきましては各市ともごらんになっていただければご承知かと思いますけれども、業者名のほうは伏せておられるのが事実でございます。これにつきましてはやはり他の業務に与える影響等もあろうかと思いますので業者名は伏せて公表をさせていただいているところでございます。

それと次に民間給食委託をしております給食の年一度の検証会議の件でございます。第三者を入れて専門家等にも参加いただいて評価し、その分についてまた情報提供ということの質問でございますけれども、今後第三者の方々、専門家の方に参加いただいて検証すべきか、他市の事例等も参考にしながら検討していただくというたいと考えておりますと、また費用の発生等も出てこようかと思いますので、その辺も慎重に考えながら検討してまいりたいと考えます。

続きまして、保育所の給食調理の委託 の件でございます。先ほどご答弁させて いただいたように、現場との調整ですね、 任用替えの試験を行います。任用替え試 験の調整と言いますか、どう変化してい くかということもございまして、保育士、 現場との調整に一定時間もかかったとこ ろは事実でございます。

そのことにおきまして保護者の方々への説明会等も遅れてまいったところでございますので、その説明、また周知期間等残り期間が余りにも少な過ぎると判断いたしまして、今回の保育所給食調理の委託を延期したものでございます。

続きまして、食物アレルギーの学校での緊急訓練の必要性ということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、研修等も行っております。しかしながら、委員ご指摘のとおり避難訓練のように実際にどのような内容で職員間でのそういった訓練ができるのか、学校長、養護教諭、また関係者等と検討してどのような方法での実施ができるか検討してまいりたいと考えます。

- ○大澤千恵子委員長 木下課長。
- ○木下子育て支援課長 子ども・子育て

関連3法の施行に伴い保育所における保育の質が低下するのではないかというご質問でございましたけれども、国の説明資料によりますと、認可基準や運営基準、指導監督などにより一定の水準を保つという仕組みになっております。これによって保育の質を確保するということになっておるところでございます。

この新しい制度では、国の基準を踏ま えた運営基準の条例制定及び指導監督を 市町村が実施することとされております ので、保育の安全性が確保されるよう今 後の国の動向を十分に把握し対応できる よう情報収集に努めてまいります。

次に、学童のプロポーザルについてで ございますけれども、今回は設計施工に ついて一括してのプロポーザルを実施さ せていただきました。

審査項目といたしまして、工事実績やコストの妥当性、工期、環境への配慮など8項目を設けまして、庁内の関係部局の職員5名で審査をいたしまして、点数化し決定させていただいたところでございます。

今回採用されたものにつきましては、 LEDの採用、それからオール電化など、 環境面に配慮したものとなっております。 審査の結果、採用には至りませんでした けれども、違う事業者からは雨水タンク の設置や太陽光発電などの提案もござい ました。

次に、就学援助の支給時期についてで ございますけれども、現在、効率的な事 務の執行を行うことによって、8月中に 支給ができないかということで検討を進 めているところでございます。

- ○大澤千恵子委員長 野本課長代理。
- ○野本教育政策課長代理 教員の勤務状況の把握につきましてお答え申し上げます。

現在は、先ほど申し上げましたように、 エクセルによる自己申告の報告をもとに 行っております。まずはこの方法の取り 組みの強化を図りたいと考えます。しか しながら、委員がおっしゃられるように、 毎日記録を続ける大変さから、続けて行 うことが困難だという課題も生じており ます。再度、校長に教員の健康維持・増 進の観点から必要であることの趣旨を説 明し、精度の高い報告となるよう指導し てまいりたいと考えます。その後、他市 の取り組み等も踏まえながら、よりよい 把握方法を検討していきたいと考えます。

続きまして、授業アンケートの実施に つきましてお答え申し上げます。

府立学校条例及び地方教育行政の組織 及び運営に関する法律を踏まえ、平成2 5年度より市町村立学校も教職員の評価・ 育成システムが改定され、授業改善を図 るために児童生徒や保護者の授業に対す る受け止めを把握することを目的としま して、授業アンケートが実施されること になりました。

具体的な実施方法につきましては、今後、府教委主催の校長及び市教委担当者への説明会にて説明されます。

今年度、次年度からの実施に向けまして、今年度の評価・育成システムの評価に反映させない形で授業アンケートを実施いたしましたが、十分な準備期間がなかったこともあり、管理職等に負担をかけることがございました。

一部の校長からの聞き取りによりますと、集計結果につきましては、個々を見るとさまざまなものがあったように聞いておりますが、全体の結果によりますと、校長が把握しております各教員の授業力と大きくかけ離れるような形ではなかったと聞いております。市教委といたしましても、子どもや保護者の授業に対する

受け止めを把握することは重要なことだと考えております。しかしながら、学級の状態や先生と子どもたちとの関係性が影響している部分もあるなど、さまざまな課題も見え隠れしているところでございますので、結果につきましては慎重に受けとめ、校長はあくまでも授業アンケートを資料として位置づけ、アンケート結果を直接評価に反映させることのないように、また、よりよい授業改善につながるよう指導してまいりたいと思います。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 支援学校の利用 についてお答えいたします。

支援学校は、平成25年度の小学部、 中学部の開校に向けまして、グラウンド を含む敷地内に小学部を新設したほか、 スクールバスロータリーなどの整備を進 める工事のため、平成24年度は校庭の 利用はできませんでした。平成25年度 以降は、小・中・高とそろった支援学校 の開校となるわけでございますが、小・ 中校舎の設置によりまして、グラウンド は200メートルトラック程度の広さに なりました。平成25年6月ごろから開 放利用を再開していただけるのではない かと考えておりますが、グラウンドが狭 小になったため、利用種目は制限され、 グラウンドゴルフや子どものソフトボー ル、軟式野球、サッカー程度の利用にな るかと思われ、残念ながら大人の球技は 困難になるのではないかと考えられます。

○大澤千恵子委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 子ども・子育て 支援制度についてでございますけれども、 安藤委員がおっしゃるように、政権が変 わるたびに若干、内容が変更されてきた 経過がございます。先ほど答弁申し上げ ましたけれども、この計画はやはり市町 村が実施主体となって進めていくといっ たことでございます。次世代の計画では ありませんでした子ども・子育て会議、 これを条例で位置づけるであったり、地 域型保育事業の認可基準であったり、定 員設定のあり方、運営、支給認定、保育 の必要性、こういったものを市町村の条 例で定めるよう検討しなさいといったこ とになっております。現在、摂津市では、 保育所のほうでございますけれども、職 員配置につきまして、国基準については ゼロ歳児3対1、1歳児が5対1、2歳 児6対1、3歳児20対1、4歳児5歳 児30対1、こういった配置基準になっ ておるんですけれども、市のほうの独自 の配置基準として、2歳児の方について は6対1のところを5対1で見ておると か、3歳児20対1は、2歳児の6対1 から人数が上がるわけですけれども、こ の部分で3歳児が15人以上のクラスで ある場合は、半年間ではありますけれど も臨時職員をつけて、きめ細やかな保育 を行っているなど、市独自のサービスも 実施しておるところでございます。ただ、 公立だけで子ども・子育ての必要な部分、 ニーズを対応していくというのは無理な ところもあります。やはり民間と協力を しながら、子ども・子育て会議や計画を 通して取り組んでいきたいと考えており ます。

○大澤千恵子委員長 教育長。

○和島教育長 それでは、中学校給食についての私の考え方でございますけれども、中学校給食につきましては、先ほどの答弁の中にもありました1月の定例教育委員会で決定いたしましたとおり、デリバリー選択制による中学校給食を平成27年度開始を目指して、取り組んでまいりたいと考えております。その際には、本日の議論の中にもございましたが、安全な給食の提供はもとより、アンケート

調査結果にも保護者の声として上がっておりました栄養のバランスのとれた給食、あるいは温かい給食の提供など、生徒たちにもおいしいと喜ばれるような、そういう給食を提供するために、今後さらに検討を重ねてまいりたいと思っております。そして、最終的には喫食率の向上にも努めてまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 そうしましたら、3回目ですが、給食の民間委託についてでありますが、政策推進課からは正職員の年収が800万円で計算すれば3人で2,400万円ですから、委託費の2,100万円ほどの増加分とパートの削減の450万円ほどで、若干経費削減になってるんではないかというようなお話かなと思います。

ただ、全体で言いますと、調理員の年 収というのは800万円というのは平均 の金額であって、定年退職を迎えられた 方と新規採用してバランスよく調理員を 雇っていくということになれば、年収と いうのは800万ではなく、もう少し低 い金額で計算することになります。それ から、ならしていけば民間委託をしたと しても経費削減、プラスには経費の大き な削減にならずに、逆に直営でのノウハ ウがどんどん削られていくということに なってしまうということになるんではな いかと、私はこれまでの議論も同じこと を繰り返して言うてきておりますが、そ う思います。民間委託については契約を 結ばれて、二つの業者が三つの小学校で 行われるということですので、もちろん 私も民間の受託されている調理会社で働 いておられる方をよく知っておりますし ね、そこで働く人たちは直営の調理師に 負けないぐらいのモチベーションを持っ て、それどころか何かあれば会社に迷惑

かかるということで、本当に神経を使い ながらもお仕事をしてらっしゃる、これ はもう実態ですし、その方々は同じよう な、より以上の神経を使いながら汗流し て頑張っておられるわけですが、民間委 託のほうが経費が安くなるというのは、 結局そこの人件費を安上がりにしてしまっ ているというところに頼っているという ことだと思うわけで、本来であれば子ど もたちに安全で安心な給食を責任もって つくるという点では、民間受託会社の調 理員であれ、直営の調理員であれ、同じ のはずですし、同じであるんであれば、 その責任と仕事の中身に応じた生きがい を持って生活できるような賃金が支払わ れるべきものだということだと思います。 そのことは私は申し上げておきたいと思 います。

保育所給食の民間委託については、保 育所の給食の民間委託はなじまないので やめますということではなくて、調整が 足りなかったので引き続き仕切り直しを するということだということです。ある 意味、強引にゴールを決めて突き進まず に一旦踏みとどまるということは、私は 妥当な判断だったなと思いますし、そう いった立場であればこそ、やっぱり保育 所の保護者の皆さん、それから現場の方々 の思いというのをしっかりと受けとめて、 本来乳幼児の食にかかわっていき、それ こそアレルギーの問題なんかでは重大な 事態を招きかねないような子どもさんた ちを扱う給食ですので、これは直営を堅 持するという立場も捨てずに検討してい ただきたいということを改めて申し上げ ておきたいと思います。

安全については、ぜひ放射性物質のことも調査についても、それからアレルギー対応についても工夫をしていただいて取り組んでいただきたいと思います。よろ

しくお願いします。

中学校給食です。教育長からお話をいただきました。一つ一やっぱり市民との対話を曲がりなりにも検討らいただきというなりを何度も繰り返しやっては私は大いに異論といっては私はした。中身については私はりないと思いますけども、そういうとということにないます。と生がリー選択制、あるような活動の中で将来認はされましただきないと思います。とを申し上げておきたいと思います。

それから、また業者への選定であったり、業者とのやりとりの中で課題について、この間出てきた課題が幾つかあります。これはもうはっきりしてきていますので、それについてどういう対応がとれるのかというのを随時ご報告をいただきながら進めていただきたいということを要望しておきたいと思います。その報告をいただけるようにお願いをします。はいたします。

子ども・子育て3法についてであります。いろいろな仕組みがあります。私もその中身についてしっかりよく見ていかなければいけないと思いますけども、先ほどおっしゃったように、今、摂津市が行っている国の基準を上回る形で子育て支援をやってきたという実績と、その到達点、積み上げてきたことについては落とさずに、逆に充実させる方向で検討していっていただきたいなと思います。要望しておきます。

学童につきましては、これは先ほどプ

ロポーザルのお話をお伺いしました。この中身についても、今後も明らかにしていただきたいなと思います。

それから、就学援助ですけども、実施 時期を事務の効率化によって8月にとい うことで、現在の9月から1か月早める 方向で検討しているというようなご答弁 だったのかなというふうに思います。も ちろん1か月早くなるだけでも大変あり がたいことだと思いますが、事務の効率 化、あわせて先進事例ですね、板橋区も そうですし、藤井寺市や池田市、条件が 認定率の差の違いもあるかもしれません が、仮認定システムということについて は学校事務担当者の方と含めて、協力し 合って効率的な運用をする工夫でよって 早くしていくことは十分可能だというふ うに思うんですね。ぜひ、もちろん8月 検討に向けて頑張っていただくというこ とについてはエールを送りたいですし、 それに満足せずにどんなことをやってる のかと、ほかのところの研究を具体的に やってほしいと思いますので、これも要 望にしておきたいと思います。

職員体制のことにつきましては、私は 教職員が自分で自己管理をするというの は大事なことだとは思うんです。しかし その報告をする上で毎日毎日エクセルを 打ち込む。それから上への報告について の資料づくりというのが現場教職員の業 務を増大させていく原因の一つでもある と思うわけですね。期限を決めてきっち りとした形で調査を行うということは私 は大事だと思いますので、ぜひ検討して いただきたいと思います。

それから、教員の授業アンケートについても、例えば教員の評価にかかわるということであれば、子どもたち、先生、それから保護者にとっても、評価についていろいろと恣意的なものも加わりかね

ません。それどころか保護者にとってみ れば、その授業を直接受けていないわけ で、ことしも私のところは高校生ですけ ども、そういうアンケートもらってきて、 授業を見ていないのにどう評価したらい いんだと。これは頭を悩ますもので、な ぜこんなアンケートをされるのか、授業 改善のための、それから授業改善や授業 力をつけるためであれば、日々の教育活 動の中で十分に校長先生たちが把握でき ることだと思いますし、子どもたちから の評判もすぐ伝わってくることだと思い ますので、このアンケートについては本 当に首をかしげざるを得ないような中身 で、それにまた時間をとられるようなこ とがあってはならないというのは私は思っ ています。そういう点では、府教委に対 して、人の配置の問題も含めて、本来、 府教委が責任を持たなければならないよ うな教職員の配置について、情報だけ提 供しますから自分たちで探しなさいと言 いながら、学力を上げろ、生徒指導しな さいという課題ばかり押しつけてきて、 現場の先生も、それから市教委の担当の 方も本当に大変な思いをしながら人集め をしなければならないというのは、どう 考えても子どものことを考えているよう な教育委員会じゃないと僕は思うんです よ。そういう点ではやっぱりきちんとし た実態把握をしながら、地域の教育委員 会を含めて、府教委に対してやっぱり強 く物を言っていくと。実効性のあるよう な対応をとってもらうということを本当 に真剣に取り組んでいただく必要がある と思いますので、その点については教育 長を先頭にイニシアチブをとって頑張っ ていただく。それこそイニシアチブをとっ ていただいて頑張っていただくというこ とを期待しておきたいと思います。

あと、スポーツ施設はわかりました。

終わります。

○大澤千恵子委員長 安藤委員の質問が 終わりました。

暫時休憩します。

(午後2時54分 休憩) (午後3時25分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 先ほど、お二人の委員 からいろいろ質問がありまして、多少重 なる面があると思いますが、その辺は同 じようなご答弁になっても結構ですんで、ご答弁をお願いしたいと思います。

まず、予算概要からまず質問したいと 思います。

校務員共同作業事業です。これも前回 質問させていただきましたけど、校務員 の仕事と、それから学校の先生方の仕事、 またさまざまな業者を入れて委託してお る仕事と、どういうような境があるのか ということで質問させていただきまして、 それから校務補助嘱託員賃金ですね、だ から校務員プラス補助員を各学校におら れるということですので、そのようなこ とで一遍、来年度どのような状況にされ るのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、新入学用品支給事業です。 これはもうずっと摂津市が続けておられ ますランドセルの支給ということなんで すけど、聞くところによりますと、あれ は3年生ぐらいでもうそのランドセルを 皆使われんようになるというような状況 で、それからそのランドセルもまた新た なかばんを買われるというようなことな ので、ランドセルもいんですけど、ほ かのさまざまな物を支給されるようなお 考えはないのかお聞かせ願いたいと思い ます。

それから、研修事業の件なんですけど、 今さまざまな研修をされております。そ れから後の質問とも絡んでくると思うんですけど、非常に摂津市のある学校で問題だれた学校といいますかね、非常に問題が生じてると。学校を上げてその問題を解決しようという形をとられておられておきないとがでは対応できるというがあるというな状況も出てきているとの方やらなが声かけして、地域であるとはできながありとされておられておると思うんですけど、今は全国的に学校等で荒れているという問題があると思います。その研修の内容もあわせのお聞かせ願いたいと思います。

それから、国際理解教育推進事業です。 この内容を以前にも聞いたと思うんです けど、もう一遍お聞かせ願いたいと思い ます。

それから、学校部活動等助成事業です。 私、代表質問でさせていただきましたけ ど、クラブ活動の起点校をつくって、そ れから外部の指導員とかそういう方々も 協力を願って、そのクラブをまた創設と か、また有名無実じゃないんですけど、 本当に全然活動らしい活動もしてないよ うなクラブがあるんやったらね、その入 れ替えをするとか、これからクラブ活動 に相当重点を入れられるというような形 のお考えをお聞きしましたんですけど、 このことについてももう一度詳しくお聞 かせ願いたいと思います。代表質問では 非常に質問時間があるんでね、僕はもっ と聞きたかったんですけど、聞かれない ような状況だったんで、あえてこの委員 会でお聞かせ願いたいと思います。

それから、学力定着度調査事業です。 これも過去においてもさまざまな質問を させていただきましたし、私以外の委員 も質問させていただきました。代表質問 でもそれに関した質問をしましたけど、 それなりに実績が上がったというような ご答弁をちらっといただいたんですけど、 本当にこの摂津市の学力アップするには どういう形をされるんか、具体的にお聞 かせ願いたいと思います。

それから、学校教育相談員配置事業。 これも来年度どうするか、その方向をお 聞かせ願いたいと思います。

それから、教務用品支給事業です。これは副読本のことですけど、これも一応、前回は、決算審査のときには過去において「にんげん」という副読本があって、まだ現在でも時々その副読本を使われてるんじゃないかというようなことで質問させていただきましたけど、今の現状、そして来年度はそういう形をどうされるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、教職員人権問題研修事業ですけど、この内容をもう一度、これも僕はたびたび聞いてると思いますがお聞かせ願いたいと思います。

それから、就学援助事業のことなんで すけど、これも以前決算審査のときにも 質問させていただきましたし、1年前の 予算審査のときにも質問させていただき ました。民族学校に在籍する児童に対す る扶助費の件です。それぞれのお考えが あるにしても、あのときのご答弁では政 府の意向、それから政権交代もあるやも しれんし、今非常に微妙な問題で、ある 一定の結論が出たときに、本市教育委員 会としてもそのように対応させていただ きますというようなご答弁を確かいただ いたと思うんです。その辺に関して、今 非常に北朝鮮の問題が内閣、日本全体に その暗雲がきとるような状況でね、核、 そしてミサイル、国連決議、そのような さまざまな制裁という形になってる中で、 どのようなお考えを持ってこれを対応さ

れるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、修学旅行の件ですけど、私の指摘がありました後に、それなりにご努力していただきまして、学校等でさまざまな改善はなされたと思うんで、来年度はどのような形でその改善をされたのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、就学前教育推進事業。これ も内容をもう一遍聞かせていただきたい と思います。

それから、こども会育成事業です。これも毎回質問させていただいておりますけど、こども会を来年度はどのような形でまた拡大、そして拡張されていくのか、また活動を活発にされていくのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、放課後子ども教室推進事業 です。この内容に対してお聞かせ願いた いと思います。

それから、地域子ども安全安心事業の 内容。それから地域学校連携活動支援事 業も内容をお聞かせ願いたいと思います。

それから、文化財保護事業です。これ も代表質問でさせていただきましたけど、 第6集会所をどのように活用されるのか お聞かせ願いたいと思います。

それから、スポーツ教室振興事業です。 「まちごとフィットネス、ヘルシータウンせっつ」という命名のもとにいろいろ これから来年度事業を展開されるという ことなんですけど、それと関連して、振 興事業をどのようにされるのかお聞かせ 願いたいと思います。

それから、温水プールの管理事業です。 これも前回、決算審査のときに指摘させていただいたと思うんですけど、温水プールの管理運営の水泳連盟ですかね、非常にその対応が悪いということで、どのように改善されたのか、どのような話をなされて、来年度はどういう形で市民サー ビスされるのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

それから、学校体育施設開放事業です。 これも毎回質問させていただいております。小学校、中学校を開放して、体育館等でさまざまなスポーツ競技がなされてますけど、例えばそれを使用するに関しまして、ある一定の月々の会費といいますか、月謝といいますか、行政は行政のそういう体育施設を使うときには一定の決められた価格によって募集をして、そこで運営されるべきじゃないかということで以前にも質問させていただいたと思うんですけど、その辺に関しましてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、これも久しぶりに言います けど、卒業式、入学式での国旗・国歌に ついてですけど、どのような状況で今年 度、また来年度の入学式をされるのかお 聞かせ願いたいと思います。

それから、最後に二つほど言いたいん ですけど、体罰の定義、いじめの定義を お聞かせ願いたいと思いますので、よろ しくお願いします。というのは、体罰と いう、例えばこれ前馬次長、一遍ちらっ とお話させていただいたと思うんですけ ど、私は去年剣道の授業を二中で行った んです。そのときに、稽古を始める前に 黙想をするときに、正座というような座 り方になれてない子どもたちがおって、 非常に正座が苦手で苦痛を感じる子ども たちがおるということで、そういう話を しとったときに、たしか前馬次長が黙想 はひょっとしたら体罰に当たるん違うか なというようなことを言われとったこと があったと思うんですけど、私は体罰じゃ ないというふうに思いますので、だから そういう点で体罰とか、それから体罰イ コール暴力とか、その辺の定義が非常に 曖昧じゃないかというふうに思いますし、

私は状況によっては一定の体罰は必要と思ってる人間です。私はね。だからそういう人間からしたら、体罰とは何ぞやとか、そういうことが非常に私自身の価値観がありますので、そういう点もお答え願いたいと思います。

それから、いじめの定義ね。一応予算 はそういうことです。

それから、補正予算ですけど、減額補 正の件だけなんですけど、非常に額が減 額補正の中でやっぱりちょっと多いんで はないかというふうに思う減額補正があ るのでね、その辺に関してお聞かせ願い たいと思います。

69ページの賃金ですね。節7、賃金、 校務補助嘱託員賃金です。これの減額補 正の内容ですね。それからその下で教育 指導費の中の節7の読書サポーター賃金 ですね。それからその下、委託料で英語 指導助手派遣業務委託料ですね。その下、 学力定着度調査委託料の減額補正ですね。

それから、次、71ページの教育指導費の節19ですね。摂津市研究学校園補助金と、それから下の中学校部活動助成金。

それから、73ページの保健衛生費の 節13、委託料、学校環境衛生測定委託 料。それからその下の教育費、幼稚園費、 教育振興費の節19の負担金、補助及び 交付金の私立幼稚園就園奨励費補助金、 私立幼稚園園児保護者補助金の減額補正 ですね。

それから、75ページの青少年対策費の節1、報酬の社会教育指導嘱託員報酬ですね。それからその下の学童保育室指導員等賃金ですね。

以上の内容をお聞かせ願いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。 〇大澤千恵子委員長 岩見課長。 ○岩見総務課長 総務課にかかわります ご質問で、まず、校務員の業務に関して のご質問でございます。校務員の業務に つきましては、以前よりご答弁申し上げ ておりますけれども、日々の点検業務、 また清掃関係等の業務を行い、子どもた ちの学習環境の整備を行っておるところ でございます。学校の教職員の方々につ きましては、これは専ら本来の業務は子 どもたちに学習をするということが教諭 の方々の、また指導等をするのが先生方々 の業務かと考えております。

それと、業者に発注いたします修繕等につきましては、どうしても原材料だけでは補修できないような修理等につきまして、業者等に発注をさせていただいているところでございます。

あと、校務補助の嘱託員ということで ございますけれども、これは日々決まっ た業務等ございます。清掃関係の業務で ありますとか、水やりとかということで、 校務の補助として、校務員の正規職員の 指示のもと業務を日々に行っておるとこ ろでございます。この校務員の業務につ きましても、第4次の行政改革等にも上 がっておるところでございます。また、 今後の退職者の予定、それと職種替え任 用試験等もございます。本年度も実施さ れたということでございます。そういっ た中での推移を見る中で、今後この業務 委託等についても、民間委託についても サービスの低下がないということであれ ば、4次行革の計画に沿って進めてまい りたいと考えておるところでございます。

したがいまして、平成25年度の体制につきましては、今年度同様、正規職員1名と校務補助嘱託員の1名の配置をもって業務を進めさせていただく予定でございます。

続きまして、新入学のランドセルの支

給ということでございます。これは、昭 和49年から行ってまいりました事業で ございます。過去には新入学のときに黄 色い帽子、また傘、それと体操服等の支 給もございましたが、財政難等もござい まして、行革の一環もありまして、そう いった物の支給につきましては全て廃止 をさせていただいたところでございます。 唯一このランドセルがこの事業として残っ てございまして、摂津市の小学校に進学 される方にお渡しして、摂津の学校で学 んでいただきたいという気持ちも込めま してプレゼントさせていただいておる物 でございます。3年生ぐらいになります と、また別のかばんを持たれてというこ とで、ほかに何か違った支給品の考えは ということでございますけれども、以前 にアンケートをとらせていただきました。 配布させていただいた方を全て対象とい うことで、その期間ランドセルを直接取 りに来られた保護者の方々にお聞きをさ せていただきました。約400名の方が 取りに来られたわけでございますけども、 その約8割の方が今のランドセルをその まま支給していただきたいというお答え がございました。必要はないというふう に回答された方は全体の5%程度でござ いました。そのほかに何か違った物を、 新しい物をということでご希望等を記入 していただく欄もつくりましたけれども、 中には市販されておりますランドセルが 欲しいとか、ちょっと我々予算的には厳 しいものを要求されておる回答もござい ましたけれども、中にはやはり今背負っ ておられますランドセルを見ますと、摂 津の小学生かということで一目でわかる といった意見、また保護者の方もこの摂 津市でのランドセルはもう以前から非常 になじんでおるということで、二世代で すね、親子でこのランドセルを背負って

通えることがうれしいということで新聞 等にも掲載していただいたこともござい ます。

したがいまして、しばらくこのランド セルを我々といたしましては続けてまい りたいと考えておるところでございます。

- ○大澤千恵子委員長 若狭課長。
- ○若狭教育政策課長 教育政策課にかか わりますご質問にお答えいたします。

まず、教育指導研修事業にかかわりまして、今年度の教育指導研修事業の報償費を使用いたしました主な教職員研修でございますが、剣道実技研修、これが2回、柔道実技研修、それから防災教育研修、それから支援教育にかかわる研修。国際理解教育にかかわる研修でございます。

それ以外の教職員研修はそれぞれの事業において実施もしております。

それからこの教職員研修にかかわりまして、指導が入らない状況の中学校、これがあるのではないかと。学校では対応できないものは地域も協力して指導体制を構築したらどうかという委員のご提案でございますが、その中学校をはじめ、各中学校、小学校からは毎月児童の問題行動ですね、けんかから暴力行為、または対教師暴力などの件数、その他指導のしんどい状況、指導が入らない状況でありますとか、そういったことも報告、相談は随時ございます。

ご指摘の中学校についても指導主事を 中心に学校訪問いたしまして、管理職や 生徒指導担当と協議を重ね、そうした状 況の対応策も検討してまいりました。た だ、残念ながらなかなか改善は見えず、 遅くまで残っている先生、それからその 指導の入らない状況の中で迷惑といいま すか、その他の生徒の授業等での状況で すね。そうしたものを1日でも早く改善 しないといけないという思いもございます。また学校のほうも授業公開でありますとか、研究発表会は保護者だけでなく広く地域の方にお越しいただいて、学校の状況等も見ていただくことでその実態を共有して、ともに協力体制で何とかしていきたいという思いが強うございますので、ピンチはチャンスと申しますか、地域と一緒に連携して生徒指導、子どもたちの育成にあたるチャンスであるととらえておりますので、ご指摘のとおります。

次に国際理解教育の内容でございますが、大きく二つございます。一つは社会人講師を派遣しております国際理解教育の報償費です。国際理解教育にかかわります小中学校での授業の支援。それから課外授業、放課後等における文化交流。これらに発生する講師謝金が主なものでございます。

それからもう一つは小中学校のALT、アシスタント・ランゲージ・ティーチャー、中学校では英語科の教員とチーム・ティーチングしますALTの派遣です。小学校は学級担任とチーム・ティーチングを行いますALTを派遣して、外国語活動を行っています。この委託料が主なものでございます。

次に学校部活動助成事業でございます。

学校部活動助成事業は、部活動へ専門 的指導を行う者を派遣して中学校の部活 動の振興を図る、いわゆる外部指導者の 派遣が各校3部へ40回分、24年度は 用意いたしました。来年度は若干減りま して、32回分を計上しております。

それから、中学校の小規模化等に伴いまして、部活動が生徒、あるいは保護者の希望どおりに編成されていないと。こういった状況を以前よりご指摘もいただ

いてきているところでございます。改廃の一定のルール、ほかとのバランス、あるいは拠点校合同部活動になりますと、全体的なことも考えないといけない。そういったところから、24年度、今年度は部活動振興相談員を配置しまして、巡回による実態の把握、それから地域の思いとか、こうしたものを把握してきたところでございます。

特に今年度は経験の浅い教職員の部活動指導に対する相談、これにも力をそそいできたところでございます。合同部活動、それから拠点校の集約がおくれておりますが、そうしたものについて、本市の一定の指針めいたものをまとめていく予定でございます。

次に学力定着度調査にかかわりまして、 学力向上、それに向けての取り組みの状況でございます。以前より学力調査、全 国学力・学習状況調査はじめ、大阪府の 調査、それから本市の現在小学校2年生 対象としております摂津市シュアスター ト確認調査、こうした学力調査の調査結果をもとに各校では学力向上プランを策定し、年間を通じて私どもも進捗状況について、点検、ヒアリングしてきているところでございます。

授業改善や教員の授業力といったところも指導してきたところでございます。 授業の改善等で本市で課題となっております活用力の育成のための改善はなされてきたんですけれど、なかなかどうしても学力調査での結果としてあらわれていないと。学力調査の結果から改善方策を出しまして、取り組んできているところの検証という意味で捉え方が少し弱かったのではないかなという反省のもと、問われている力が本当に定着してきているかどうか。そうしたものを改めて検証する気持ちも必要なのではないか。授業改 善だけでなく授業改善でつけた力が本当に定着しているかどうか、そうした定着のためのドリル、そうしたものを具体的に進めるよう指導してきているところでございます。

次に教務用品支給事業にかかわりまし て副読本「にんげん」の使用等について でございます。これは昨年の予算審査の 委員会の中でもご説明いたしましたが、 府教委が中心になりまして作成しました 人権教育関係の資料集のCDですね。こ の配付が23年から始まっております。 ただ、ご指摘のとおり新しい教材の使用 状況が悪うございましたので、24年は 各校でこのCDを使用するよう周知して きたところです。ただ、「にんげん」に ついては使用一切してはいけないという ものではございません。ただ、その扱っ ている教材資料について同じようなもの、 あるいは改訂されておればより新しいも のを使っていくのが望ましいとは思って おります。ただ、どうしても使わないと いけない状況があればその説明がつくの であればそれも一つの資料かなというふ うには捉えております。

新しいCDにつきましては今年度は昨年11月に三島地区全体で摂津市が会場となりまして、新しい資料の実践発表会を府教委主催で行っております。これは各校からも悉皆で参加していただいておりますし、25年度も発表を行う予定でございますので、引き続き新しい教材の周知については図っていきたいと思っております。

修学旅行の件でございますが、今年度は4月の協議会から改善方策を進めてまいりまして、5月の校長会で指示したとおり、進めてまいりました。秋には11月の文教常任委員会でご報告いたしましたが、来年度の修学旅行については改善

方策で述べた進め方に合わせて各校が進め、一定改善がなされたかなと思っております。

現在、その中でも各委員からご指摘の あった点について、それを掲載するべく 改善方策を厚くする形でマニュアルを作 成しております。まだ、未完成ですが、 業者に提出するような書式集、資料とし て、整い次第ご説明したいなと思ってお ります。

それから卒業式の国旗、国歌の状況で ございますが、定例の校長会、教頭会で は数度となく教育長をはじめ指導してま いりました。特に今年度の卒業式につい ては、私から具体的に4点の指導を繰り 返しを行ってきました。

1点目は卒業式については学習指導要 領に基づいて適切に実施することでござ います。

2点目は昨年6月に公布、施行されました大阪府の条例ですね、教職員は国歌の斉唱時に起立して斉唱すること。この条例の趣旨を踏まえて職員に指導すること。

3点目が特に小学校の指導要領では国 歌が歌えるようにとございますので、児 童生徒が歌えるように指導いただくと。 これが3点目でございます。

4点目は教職員も指導者として、子どもたちの見本として式の流れの中で違和 感なく歌えるようお願いするというもの でございます。

特に3点目の小学校での指導の状況については1月末と2月末の段階で各校の校長から直接私が聞き取りを行いました。

全学年、1年生から6年生まで国歌、 君が代の音楽の授業の中での指導時数、 何時間の授業で行ったか、実施時期はい つか。これについて全て聞き取りを行い ました。多い学校で6年生、4回の授業。 予行演習とか式の練習は別としまして、 音楽の授業の中で多いところで4回。低 学年の少ないところで1年生で1回とい うのもございます。低学年一部、あるい はあるクラスだけ3月にまたがるという ことで、全て完了ではございませんが、 ほぼ90%以上が2月までに指導は終了 しております。

一つ答弁が漏れました。人権問題研修 授業の内容でございます。

人権問題研修授業は教職員の人権及び 人権問題に関する知識・理解。それから 人権感覚を高めるための課題別研修でご ざいます。今年度実施した主なものでご ざいますが、これは府教委からの指導も ございまして、23年度実施していなかっ た同和教育については各市とも実施して ほしいという、23年度ヒアリングもご ざいましたのでこれは実施しております。 人権、同和教育研修ですね。

それからユニバーサルデザインづくり ということで、これは川端委員のご質問 の中にもございましたけれど、発達障害、 自閉症、いわゆる特別支援の対象である 児童・生徒にとって優しい授業といいま すか、優しい教室環境をどのようにつくっ ていくかという研修でございます。

それから人権の校内研修を進めるため の人権教育担当者のファシリテーション 研修。あと日本語教育、日本語指導担当 者研修等、これが今年度の人権問題研修 事業の大きな主な内容でございます。

- ○大澤千恵子委員長 前馬次長。
- ○前馬次世代育成部次長 それでは私から学校教育相談員の配置事業にかかわっての内容、また今後の方向性についてご答弁申し上げます。

学校の教職員ですが、どんどん新しい 教職員が入ってきております。今年度が 21名、来年度も33名の新規の教職員 が学校に入る予定でございます。そんな 中で学校教育相談員が、例えば授業にお いて、学級経営において、悩みを抱えて おる教員に対して直接的に指導を行い、 また悩みを聞く中で励まし、支援を行っ ているわけです。

配置初年度の23年度でございますが、述べ回数で学校へ訪問した回数が203回、そのほか研修等を含めますとかなりの回数かかわっておりますし、今年度も2月末までに既に218回の学校訪問を行っております。来年度におきましても33名おりますから、できる限り丁寧に学校訪問しながら、子どもにとって、また保護者にとって信頼できる教職員づくりを目指してまいりたいと考えております。

続きまして、体罰の定義、いじめの定 義の件でございます。先ほどおっしゃっ た件、私も覚えております。授業のとき に正座ができない生徒がたくさんいまし て、びっくりしました。あのときの会話 において、私は体罰であると申し上げた のでなくて、状況によっては体罰になる ということで、ほかの相談員の先生とか、 学校の教員であるとか、と話題になった というふうに記憶しております。正座を させることそのものが体罰であると私も 捉えていません。体罰の定義につきまし ては、まず1点は暴力行為であります。 なぐる、ける。これははっきり体罰と定 義されています。その次の点というのが 非常に悩ましい点ではあるんですけども、 例えば長時間にわたる身体的、肉体的な 苦痛、あるいは精神的な苦痛も含めて長 時間になった場合、例えば先ほど申し上 げた正座であっても本当に長い時間にな ればこれは体罰にも該当するのではない かと言われております。

立っておきなさい。というようなこと

がよく学校現場ではあったように思います。教室内で冷静に考えさせたり、あるいは落ちつかせるために、それから自分のやったことを振りかえさせるために立っておきなさいという行為は懲戒として許される範囲と考えております。ただこれが例えば2時間3時間にわたったということになれば、これは体罰と考えられる場合もある。そのように定義されているところであります。

委員は懲戒は必要だとおっしゃっているのではないかと思いますが、体罰はもちろん否定しますが、学校教育法の第11条においても懲戒そのものを認めないということではございません。懲戒として体罰を加えることは認めない。法的にもそう定義されているところであります。ですから子どもたちにとって、自分の行為がいけないのかどうか、考えるべき行為なのかどうか、そのような中での懲戒というのは許される範囲で行うべきであるとも考えております。

それからいじめの定義に移らせていた だきますが、かつていじめは自分よりも 弱い者に対して一方的に身体的、心理的 な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦 痛を感じているものと定義されてまいり ました。ただし、これはいじめられてい る側の状況というものがあまり意識でき ておらず、周りから見ていじめであると 定義されておりました。平成18年から この定義が変わりまして、一定の人間関 係のあるものから心理的、物理的な攻撃 を受けたことにより精神的苦痛を感じて いるものと変更されております。つまり いじめられる側の精神的、身体的苦痛の 認知として見直すということで、いじめ られている側にとって感じられるもを、 まずいじめとして取りあげていこう、そ れによって早期発見しよう。ということ

での定義の変更でございました。

ただ従来の定義の継続してというところ、反復継続して段々エスカレートしていって、遊んでいるとか言ってたものがいじめに変わるということもありますから、従来の定義の考え方というものも大事にしながら、よりいじめられている側のほうに立って、いじめを早期発見していくことが重要ではないかと考えておるところです。

教育推進課の担当しているところにかかわって、減額補正についての説明もあわせて申し上げます。

読書サポーターの賃金の減額でございますが、読書サポーター15名分の1年間12か月にわたっての通勤手当を1か月1万円を上限にして、計180万円予算計上しておりました。しかし、サポーターのほとんどが公共交通機関を利用せず、自転車等での通勤のため通勤手当のほうを支給しておりません。そのための減額補正でございます。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 それでは文化スポーツ課にかかわります3点についてご答弁申し上げます。ヘルシータウン事業でございますが、これは福祉部局が担当され、市内各施設を回りながら通路上に置かれました健康器具で、体操を楽しみながら公共施設を回っていくというような事業でございます。

スポーツ振興の点から考えますと、ウオーキングや健康体操を楽しむというものもございますので、この点から関係部局と連携してまいりたいと考えております。

次に温水プールの管理でございますが、 平成18年4月から現在の摂津市水泳連 盟に指定管理をお願いしております。現 在、温水プールでは専任の指導員が4名、 そして水泳教室のインストラクター等が 務めます指導員、それと水泳教室や一般 開放のときに監視をする監視員という体 制で温水プールの水泳指導、水泳教室、 一般開放に当たっております。ローテー ションで体制を取っていっておりますの で、常に大人数の従業員がおるというわ けではございませんが、そのような体制 を取っております。それと受付業務や駐 輪場、駐車場業務、館内清掃につきまし てはシルバー人材センターのほうに登録 いただいておりまして、ローテーション 勤務で管理をお願いしているところでご ざいます。窓口対応等の接遇に関しまし ては、ご意見もお伺いしております。水 泳連盟には日々指導をお願いしていると ころでございますが、シルバー人材セン ターにもこのような意見がありましたと きには連絡をさせていただいております。 また先月には館内全従業員を対象に接遇 研修をされたところでございます。

次に学校開放でございます。前回も同じようなことでご答弁させていただいたのでございますが、ご存じのように学校開放登録は毎年更新をお願いしております。各学校に摂津市学校施設等の使用に関する実施要綱、摂津市学校施設等の使用に関する条例、同施行規則を配付してこれらの要件を満たす団体のみ登録を許可するよう、各教頭を通じてお願いしているところでございます。

学校開放の趣旨にそぐわない金銭の受け取りがある場合は個別に開放委員会から団体に指導していただいております。 講師への謝金につきましては常識を超えない範囲での謝金は認めておりますけれども、謝金額については金額の定めはしておりません。会員がふえれば講師謝金がふえるという形態ではなく、会員数にかかわらず常識の範囲内で講師謝金額は 決まっておるということでございます。

他市の状況を調べさせていただいても 高槻市、茨木市も同様の条件で実施され ているというふうにお聞きしております。 〇大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは子育て 支援課にかかわるご質問にご答弁申し上 げます。まず1点目、民族学校の就学援 助についてでございますけれども、北朝 鮮につきましては、これまで委員ご指摘 のとおり、外交的にまた国際的にさまざ まな問題があると報道されているところ でございます。最近では3度目の核実験 を強行したことに対して、国連の安全保 障理事会において制裁を強化する決議案 を全会一致で採択されたところでござい ます。このような状況につきましては、 教育委員会としても認識しているところ でございます。その一方で、朝鮮学校に 通学する児童・生徒につきましては、教 育を受け、今後社会に出たときに市民と して、また納税者として日本の社会に貢 献していただく必要がございますことか ら、経済的に困難な世帯として、一定の 援助をしていくという考え方で、これま で本制度を運営してきたものと認識して おります。また国における動きといたし ましては高等学校無償化の制度において、 安倍首相が指示を行い、文部科学省にお いて朝鮮学校を対象外とすることになっ たと聞いております。本市としては、こ れらの状況も踏まえた上で議論をしてま いりましたけれども、朝鮮学校に対する 補助ではなく、あくまで個人への給付で あるという本制度につきまして、外国に ルーツを持つ世帯に対しましても教育を 保障するとともに、社会全体の発展に貢 献していただくという観点から、平成2 5年度におきましても実施させていただ きたいと考えておるものでございます。

次に補正予算の減額の中身についてで ございます。幼稚園の就園奨励費補助金、 それから私立幼稚園園児保護者補助金で ございますけれども、この両事業とも私 立幼稚園に通園する園児の保護者の経済 的な負担軽減を行うことを目的として実 施している事業でございます。ここ数年 はほぼ横ばいで対象者が推移しておりま したけれども、今年度につきましては減 少に転じたため差金が発生しているとい うことで減額をさせていただくものでご ざいます。

引き続きまして、学童保育の賃金につ いての減額補正に関してでございます。 こちらの要因といたしましては、指導員 の配置人数の差に基づく賃金の減少とい うことでございます。この件につきまし ては昨年の予算審査の委員会においても ご指摘をいただいており、平成24年度 につきましては200万円の減額として 当初予算を計上させていただいたもので ございます。支援を必要とする児童に対 して指導員を厚く配置するということに いたしておりますけれども、予算計上の 段階ではそれが確定しておらないため、 ある程度のゆとりをみて計上させていた だいていることから、この差額が生じた ものでございますので、ご理解のほどよ ろしくお願いいたします。

○大澤千恵子委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。まず1点目、就学前教育推進事業でございますけれども、こども教育課では平成24年度に就学前教育の充実、また小学校教育への円滑な接続を目指しまして、就学前教育の実践の手引きを作成いたしました。作成後速やかに市内の公私立の保育所、幼稚園、小学校に手引きを配布いたしました。また6月

30日には就学前教育実践懇談会を開催した後、公私立の幼稚園、保育所、小学校教諭対象に手引きの策定の経過でありましたり、内容、それぞれの現場で取り組んでいただきたいことなどを懇談会の委員長であります、米澤和歌山大学教授のほうからご講演をいただき、意識の共有を図ったところでございます。

また本年2月には実際に公私立の保育 所、幼稚園関係者の中でその手引きをど のように活用されているのか事例発表会 と、それぞれのご参加団体の方の情報交 換会を開催いたしました。事例発表とい たしましては、手引きの中にあります摂 津市の目指す子ども像を活用した保育・ 教育課程、またゼロ歳児を対象としたふ れあい遊び、3歳から5歳を対象とした 異年齢保育。こういったことにそれぞれ の団体から発表をいただきまして、実際 に保育にかかわっている方、保育教育課 程を作成する方のグループに分かれまし て情報交換や、取り組みの内容を話し合っ ていただきました。平成25年度につき ましても、手引きを活用した情報交換会 や事例発表を行いたいと思いますし、2 5年度についてはぜひ小学校の教諭の方、 特に1年生の担任の方なんかにも入って いただいて、幼稚園、保育所、小学校の 円滑な接続についての情報交換をしてい ただきたいと考えております。

次にこども会活動のあり方でございますけれども、こども会育成連絡協議会、 組織率のアップ、組織の活性化については従来からの課題でございます。平成2 4年2月に、アンケート調査を実施いたしましたけれども、その中でもやはり多くの課題がございます。特に役員さんは1年ごとに変わられる。各校区の行事やイベント、それをこなすので精いっぱい。市こ連で決まった決定事項を伝えるだけ で手がいっぱいであるといったのが現状であると思っております。

こういった中でこども会の中でもいろ いろ話をしていただいております。例え ば今お話いただいているのは役員さんと は別にこども会の経験者の方で別途協議 する場をもってもらって、こども会の今 後のあり方であったり、現役員さんへの アドバイスをする。そういった機関なん かを設けるのも一つじゃないかといった 話もされています。また、今年度につい てはこども会の活性化に向けましてはこ ども会の中だけで話するのではなしに、 こども会の委員も参画しておりますけれ ども、社会教育委員会議の年間テーマと してこども会の活性化等についても議論 していただきました。21年度には市政 モニターの方々からもこども会について の提言もいただいております。こういっ たご意見も参考にしながらこども会みず から行動に移して、何か実践できるよう な活動となるように行政としても活動を 支援してまいりたいと考えております。

次に放課後子ども教室の件でございま すけれども、平成16年度から取り組ん でおる事業でございまして、現在全ての 小学校で学校教育に支障のない水曜日、 体育館を中心とした活動をさせていただ いております。指導員については現在1 19名の方に参加いただいて、1回平均 大体60名程度の子どもたちが参加して くれております。この中では特に自由遊 びが中心にはなっておりますけれども、 今後は何か目的を持った指導方法等がな いのか、今現在各校区のリーダーの方に 集まっていただくリーダー会議等もやっ ておりますので、そういった会議の中で いろいろご意見をいただいて、わくわく 広場のあり方についても今後検討してま いりたいと考えております。

次に地域子ども安全安心事業でござい ます。こども教育課ではこども110番 の家運動をはじめ、子どもの安全見まも り隊の活動などに取り組んでおります。 この取り組みについてはそれぞれ活動母 体の皆さん方で活動を充実させていただ きたいと思っております。ただ、個々の 活動を単発的にやるのではなしにそれぞ れの活動が連携した取り組み、これも大 切な部分やと思っております。そういっ たことから本年1月市長部局の防犯担当 課のほうと共催いたしまして、セーフティー パトロール隊、安全見まもり隊、交通専 従員、学校受付員、こういった方々に集 まっていただいた地域安全センターの活 動としての地域防犯研修会というのを開 催いたしました。

また今年度には小学校の正門付近に情報交換の場としての掲示板を設置しております。今後も市長部局の担当課と連携いたしまして、こういった取り組みが本当に生きたものとなるように、我々行政のほうも地域で連携して取り組んでくださいというのではなしに、一緒に取り組んでいくような形で地域に入っていく必要があるのかなと考えております。

地域学校連携活動支援事業でございますけれども、これは各中学校区ですこやかネットといったことで取り組みを進めていただいております。自治会やPTA、青少年指導員、老人クラブ、校区内の保育所や幼稚園、小学校。いろんな団体に参画していただいて教育や子育てに関する課題、また学校、家庭、地域が共有して何かできないか、イベント等開催しておられるところでございますが、その取り組みに対する支援でございます。

具体的にはそれぞれの校区でされておりますけれども、児童劇の鑑賞であったり、通学路にアートする、ペイントをす

るとか、クリーンウオークをするとか、 そういった活動を行っていただいており ます。今後とも活動を支援してまいりた いと考えております。

補正でございますけれども、74ページ、青少年対策費の社会教育指導嘱託員報酬の減額につきましてはわくわく広場や、すこやかネットの業務を中心とした社会教育指導嘱託員、週4日勤務で当初予定しておりましたが平成24年度は業務の関係上週2日勤務ということで勤務いたしましたので、予算額の半分を減額するものでございます。

- ○大澤千恵子委員長 柳瀬課長。
- ○柳瀬生涯学習課長 文化財保護事業といたしまして第6集会所の今後の活用についてご答弁させていただきます。第6集会所は市民はもとより、市職員でもその存在や文化財としての重要さの認識は低く、まずは現状でも実施可能な活用、PRを図りまして貴重な文化財としてのすばらしさ、魅力を広く知っていただき、市民に文化財保護及び活用の機運が高まった時点で初めて本格的な文化財保存、活用方針を決めることができるものと考えております。

具体的なPR方法につきましてございますが、まずはリニューアルイベントといたしまして、広報紙での特集記事掲載と連動いたしまして、現地見学会の実施や落語等の演芸会を予定しております。これは歴史的建造物の情景を利用し、どこか懐かしさを味わえるようなイベントを実施することで第6集会所を周知するを実施することで第6集会所を周知するがっていくものと考えております。また、その他のPRといたしましては定期的ないでいくものとあれては定期的で、また市職員向けの文化財研修会、またホームページにおける文化財紹介ページの充実。その他、

「摂津歴史スポット」、「まちごとフィットネス!へルシータウンせっつ」などの各マップでの紹介。また現在行っております「まいどおおきに出前講座」として第6集会所施設見学会をメニューとして設定する予定にしております。また、可能であれば小編成で余り音響設備を必要としないようなコンサートや、絵画展や書道展等のギャラリーとしての利用など各団体等に働きかけるなどをしてPR事業を行ってまいりたいと考えております。

- ○大澤千恵子委員長 岩見課長。
- ○岩見総務課長 それでは教育総務課に かかわります補正予算のご質問、減額補 正についてのご答弁をさせていただきま す。まず校務補助の嘱託員の150万円 の賃金の減額でございますが、先ほど次 世代育成部次長から説明がありましたが、 読書サポーターの説明と同様に校務補助 嘱託員につきましても、交通費を月額1 万円を限度として公共交通機関利用の場 合2キロ以上の場合にのみ手当として出 すものでございますけれども、自転車、 バイク等で通勤された結果該当者がいな かったということでございます。なお、 年間にしますと180万円になります。 この補正予算を要求させていただいた時 点で150万円ということでございます けども、万が一の緊急事態での超過勤務 手当ということも考えまして、30万円 は保留させていただいたものでございま

続きまして、学校環境衛生測定委託料の減額でございます。中学校につきましては2万4,000円、この分につきましては小学校では7万5,000円減額させていただいているところでございます。この学校環境衛生測定委託料の内容でございますけども、シックハウスと、プールの水質検査等がございます。これ

は学校保健安全法施行規則に基づき実施するものでございますが、幼稚園はシックハウスのみでございますけれども、小学校、中学校、幼稚園を一括して見積もり合わせをさせていただいて、その見積もりの差額といいますか、その分を減額させていただいたものでございますので、よろしくお願いいたします。

- ○大澤千恵子委員長 若狭課長。
- ○若狭教育政策課長 先ほど教育政策課 の補正予算の減額の説明が抜けておりましたので、ご説明いたします。

69ページ、委託料でございます。英語指導助手派遣業務委託料、英語指導助手の派遣業務の業者をできるだけ多くの業者にお声かけをいたしまして、見積もりを提出、内容の説明を受けるんですが、他市での実績も参考にして、本年度新たに声をかけたところが非常に安く提示いたしまして、その差額でございます。ただ、この額は大きいものでございますので、25年度予算には反映いたしまして、約70万円程度24年予算に比べ25年予算は減らしております。

それから学力定着度調査委託料でございますが、従前中学生も対象であった学力定着度調査、これを小学校2年生だけのシュアスタート確認調査と衣がえいたしまして、これを継続しておりますので、その分委託料が安くなってございます。これについても25年度予算に反映いたしまして、今年度予算から60万円程度額を下げております。

それから70ページでございます。研究学校園補助金は24年度の研究学校、2校の補助金が130万円でございました。校内研修、それから研究費用、冊子印刷等で緊急的に費用が必要な場合もございますのでその予備費的においておりました20万円を減額補正するものでご

ざいます。

中学校部活動助成金については、予算は30万円を五つの中学校にと計画しておりますが、生徒数によって若干の増減がございます。第五中学校の生徒数が少のうございまして、その分6万8,000円少なくなってございます。

○大澤千恵子委員長 本日の委員会は、 この程度にとどめ散会します。

(午後4時31分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により 署名する。

文教常任委員長 大澤千恵子

文教常任委員 安藤 薫